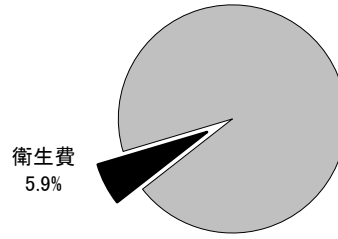


## 第4款 衛生費

### ■一般会計に占める割合



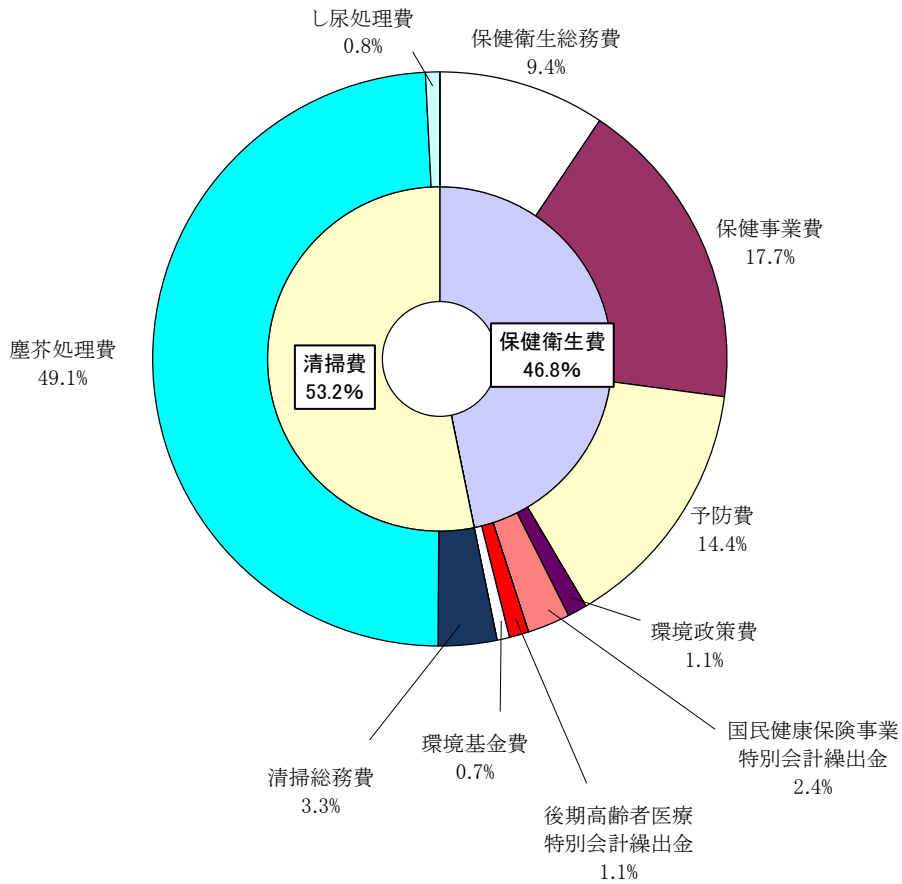
### ■予算額と財源構成

(単位 千円)

|       | 予算額       | 財源構成    |    |          |           |
|-------|-----------|---------|----|----------|-----------|
|       |           | 国・都支出金  | 市債 | その他      | 一般財源      |
| 令和2年度 | 4,291,634 | 405,630 | 0  | 574,024  | 3,311,980 |
| 令和元年度 | 4,069,991 | 364,013 | 0  | 655,649  | 3,050,329 |
| 増△減   | 221,643   | 41,617  | 0  | △ 81,625 | 261,651   |

### 予算額項別目別構成比

内円：項  
外円：目



## 保健衛生費

## 1 休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備に向けた取組 17千円

## ＜休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備事業費＞

休日・休日準夜間診療所、小児初期救急平日準夜間診療所、休日歯科応急診療所、休日調剤薬局の一体化整備を進めるまでの間、旧総合保健センター跡地にリース方式により暫定施設を整備します。

## 〔施設整備概要〕

|       |  |
|-------|--|
| 建設予定地 | 新川六丁目35-28号  |
| 構造    | 軽量鉄骨造（平屋）  |
| 敷地面積  | 2,207.73㎡  |
| 延床面積  | 約600㎡  |
| 整備内容  | 休日診療所、休日調剤薬局（薬剤師会事務室、医薬品備蓄倉庫含む）、休日歯科応急診療所、会議室、トイレ、駐車場、駐輪場等 |

## 〔スケジュール〕

|                |        |
|----------------|--------|
| 令和2年7月～令和3年2月  | 実施設計   |
| 令和3年4月～令和3年10月 | 整備工事   |
| 令和3年11月        | 施設オープン |

## 〔債務負担行為の設定〕

休日診療所・休日調剤薬局等暫定施設使用料  
（令和3～8年度＜債務負担分＞285,120千円）

## 2 産後ケア事業（ゆりかごプラス）の拡充 《拡充》 32,902千円

## ＜産後ケア事業費＞

産後うつを発症しやすい産後4か月頃までの産婦とその乳児のうち、家族等からの十分な育児等の支援を受けられない方の心身の安定や回復を促すサービス「産後ケア事業」について、新施設の整備に要する経費の一部を助成します。なお、新施設ではこれまでのデイサービス型に加えて宿泊型（ナイト／ステイ）を追加し、拡充して実施します。

## 〔施設概要〕

|      | M a m a & B a b y あきやま | 新施設                  |
|------|------------------------|----------------------|
| 実施業務 | デイサービス型                | デイサービス型・宿泊型(ナイト/ステイ) |
| 床数   | 2床                     | 2床                   |
| 所在地  | 上連雀一丁目1-5              | 上連雀一丁目               |
| 開設時期 | 平成30年7月                | 令和2年9月(予定)           |

## 〔利用時間等〕

| 種類      | 利用時間    | 利用者負担額(※) |        |
|---------|---------|-----------|--------|
| デイサービス型 | 10時～16時 | 2,000円    |        |
| 宿泊型     | ナイト     | 18時～翌9時   | 6,000円 |
|         | ステイ     | 10時～翌9時   | 8,000円 |

※ 課税世帯の負担額。非課税世帯については課税世帯の半額を負担、生活保護世帯は無料

## 【財源内訳】

|       |          |      |         |
|-------|----------|------|---------|
| 国庫支出金 | 13,734千円 | 都支出金 | 6,866千円 |
| 繰入金   | 6,000千円  | 一般財源 | 6,302千円 |

## 3 成人歯科健康診査の拡充 《拡充》 44,107千円

## ＜成人歯科健康診査事業費＞

40歳以上の市民を対象に実施している成人歯科健康診査について、対象年齢を35歳以上の市民に拡充して実施し、歯科疾患の予防・早期発見を図ります。

## 〔拡充内容〕

対象者数 令和元年度 3,550人  
令和2年度 4,655人(+1,105人)

## 【財源内訳】

|      |          |     |       |
|------|----------|-----|-------|
| 都支出金 | 15,924千円 | 諸収入 | 337千円 |
| 一般財源 | 27,846千円 |     |       |

## 4 がん検診の精度管理向上に向けた取組 《新規》 742千円

## ＜がん検診関係費＞

未把握であった各種がん検診の精密検査の受診状況について、国の受診率等の目標を踏まえ、受診結果に関するアンケートを送付し把握に努めるとともに、さらなる受診率の向上に向けて受診勧奨を行います。

## 5 骨粗しょう症健診の拡充 《拡充》 1,861千円

## ＜骨粗しょう症予防対策事業費＞

40歳から70歳までの5歳刻みの年齢（40・45・50・55・60・65・70歳）の女性を対象に実施している骨粗しょう症健診（集団健診）について、申込状況を勘案し、定員を拡充して実施します。

〔拡充内容〕

定員 令和元年度 360人  
令和2年度 420人（+60人）

## 【財源内訳】

都 支 出 金 994千円 一 般 財 源 867千円

## 6 受動喫煙防止に関する条例の制定に向けた取組 《新規》 99千円

## ＜受動喫煙防止条例（仮称）制定関係費＞

健康増進法の改正や東京都受動喫煙防止条例の全面施行を踏まえ、市民の健康増進や喫煙する人とならない人との共存に向けて、関係部署等との連携を図りながら、市としての喫煙に関するマナーやルールの条例化に取り組みます。

〔主な検討内容〕

- ・三鷹駅周辺などにおける喫煙禁止エリアの設定
- ・市内学校・児童福祉施設等に隣接する路上等において、子どもに受動喫煙を生じさせないように配慮する等の努力義務の設定

## 7 ロタウイルスワクチン接種の実施 《新規》 33,533千円

## ＜乳幼児等予防接種事業費＞

令和2年10月から法定接種化されるロタウイルスワクチン接種について、新たに全額公費負担で実施するとともに、近隣市区との相互乗入を開始します。

〔事業概要〕

開始時期 令和2年10月（対象は令和2年8月以降生まれ）  
接種時期 ワクチンの種類に応じて生後6週から生後24週までに2回、もしくは生後6週から生後32週までに3回。B型肝炎ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン等と同時期に接種  
※腸重積症が起これにくい低年齢で受ける必要があるため、期限を超えて接種することはできません。

相互乗入実施市区 武蔵野市、調布市、小金井市、世田谷区、杉並区

## 【財源内訳】

諸 収 入 2,020千円 一 般 財 源 31,513千円

## 8 免疫喪失者への予防接種費用の助成 《新規》 510千円

## ＜乳幼児等予防接種事業費＞

新たに骨髄移植等による免疫喪失者への予防接種費用の助成を実施し、感染症予防及び負担の軽減を図ります。

## 〔事業概要〕

対象者 各定期予防接種を受けた後、骨髄移植等により免疫が喪失し、各感染症の予防効果が期待できないと医師に診断された市民

## 9 風しん抗体検査及び予防接種事業の推進 56,857千円

## ＜先天性風しん症候群対策予防接種事業費＞

特に抗体保有率の低い世代の男性に対する風しんの抗体検査及び第5期定期予防接種について、令和元年度からの3年間のうち、2年目の取組を実施します。

## 〔事業概要〕

## 対象者

- ・1962年4月2日～1972年4月1日生まれの男性
- ・令和元年度の対象者（1972年4月2日～1979年4月1日生まれの男性）のうち抗体検査未受検者・予防接種未接種者

## 実施方法

事業所健診・特定健診及び各医療機関で利用可能な無料クーポン券を対象者全員に送付

## 【財源内訳】

|       |          |      |         |
|-------|----------|------|---------|
| 国庫支出金 | 14,884千円 | 都支出金 | 6,435千円 |
| 一般財源  | 35,538千円 |      |         |

## 10 防災エコタウン開発奨励事業（仮称）の実施 《新規》 52千円

## ＜防災エコタウン開発奨励事業費＞

防災対策と平常時における温室効果ガスの排出削減等の取組を同時に実行する開発事業を「防災エコタウン開発奨励事業（仮称）」に認定し、防災力の高い低炭素なまちづくりを推進します。

## 〔事業概要〕

## 対象事業

- ・500㎡以上のマンション・店舗、2,000㎡以上の戸建分譲住宅など民間事業者の実施する開発事業
- ・防災・防犯の拠点となる新規建設事業（500㎡未満）

## 認定要件

建築確認を得て建築された耐震性を有する建築物で、必須項目のうち、電気・熱、水、情報それぞれ一つ以上を満たす事業について、事業者からの申請に応じ審査・認定し、事業完了後、認定プレートを交付

|        |      |   |
|--------|------|---|
| 必須項目   | 電気・熱 | 太陽光発電設備及び蓄電設備、太陽熱利用システム、コージェネレーションシステム  |
|        | 水    | 雨水貯留槽、飲料水貯留システム 等   |
|        | 情報※1 | フリーWi-Fi(被災情報・救護情報伝達の仕組み) 等   |
| 選択項目※2 |      | 高効率給湯器、停電時充電用コンセント、LED照明、屋上緑化・壁面生垣緑化、地区計画・景観協定(指定の協力)、市との防災に関する協定、防災訓練への参加、防災倉庫、PHV自動車、暑熱対策(ミスト、日よけ)、防犯に関する取組(防犯カメラ、防犯優良マンション標準基準適合)、免震 等 |

※1 住宅以外の店舗、事業所等

※2 要件を満たした選択項目数に応じて異なるランク(ゴールド・シルバー・ブロンズ)で認定する。

## 【財源内訳】

繰入金 40千円 一般財源 12千円

## 11 動物愛護事業の拡充 《拡充》 608千円

## ＜動物愛護事業関係費＞

公益財団法人どうぶつ基金が実施する「さくらねこ無料不妊手術事業」の行政枠を活用し、指定された医療機関で利用可能なチケットを新たに配付するほか、飼い主のいない猫の不必要な繁殖の抑制、周囲への危害防止を図るため、地域猫活動等に関する啓発を行うなど、動物愛護事業を拡充して実施します。

## 12 公衆喫煙所の設置に向けた設計 《新規》 2,500千円

## ＜公衆喫煙所整備事業費＞

三鷹駅前デッキへの閉鎖型喫煙所については、構造上設置ができないため、喫煙ルールに関する条例の制定に取り組むとともに、令和3年度の三鷹駅南口「緑の小ひろば」への設置に向けて関係機関との協議・調整を進めながら設計を行います。

## 清掃費

## 1 し尿投入施設等整備に向けた取組 《新規》 6,052千円

## ＜し尿投入施設等整備事業費＞

現在、多摩川衛生組合に処理をお願いしているし尿等について、市内で安定的な処理を実施するため、旧第二体育館跡地にし尿投入施設を整備します。令和2年度は、旧第二体育館の解体工事と並行して、し尿投入施設等の整備に向けた基本・実施設計を行います。

## 〔施設概要等〕

構造 軽量鉄骨造（平屋）  
施設面積 100㎡～150㎡程度（作業所延床面積50㎡未満）  
処理量 4㎡／日 程度  
搬入日 週3日程度

## 〔スケジュール〕

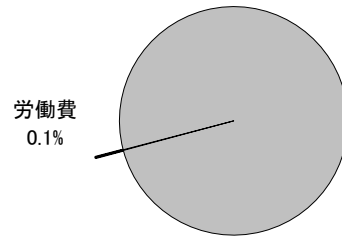
令和2年5月～令和3年3月 基本・実施設計  
令和3年5月～令和4年3月 建設工事  
令和4年4月 施設稼働

## 〔関連事業費〕

教育費 旧第二体育館の解体工事 327,263千円（128ページ参照）

**第5款 労働費**

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

|       | 予算額    | 財源構成   |    |     |        |
|-------|--------|--------|----|-----|--------|
|       |        | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源   |
| 令和2年度 | 66,619 | 13,006 | 0  | 0   | 53,613 |
| 令和元年度 | 71,308 | 13,001 | 0  | 0   | 58,307 |
| 増△減   | △4,689 | 5      | 0  | 0   | △4,694 |

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

労働諸費

1 女性のための就労支援事業の推進

4,747千円

＜女性のための就労支援事業費＞

子育て後の女性の復職・再就職等を推進するための就労支援事業を実施します。

なお、実施に当たっては、東京都の「地域人材確保総合支援事業補助金」を活用します。

[事業概要]

定員 40名

講座内容

|          | 時間  | 回数  | 内容                                   |
|----------|-----|-----|--------------------------------------|
| キャリア・スキル | 3   | 4   | キャリアマネジメント、マナー、ライフ・キャリアプラン、コミュニケーション |
| 必修       | 1.5 | 15  | 総合英語実力養成講座 (TOEIC)                   |
| 選択       | 3   | 各16 | ・ITスキル (プログラミング)<br>・簿記 (2級)         |

その他 講座受講後は受講生と市内企業との意見交換会を予定

【財源内訳】

都支出金 4,747千円

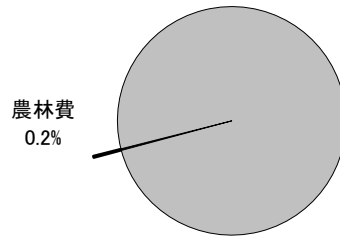
[その他の地域人材確保総合支援事業]

教育費 地域資料のデジタル化とアーカイブ化 5,500千円 (124ページ参照)



**第6款 農林費**

■ 一般会計に占める割合



■ 予算額と財源構成

(単位 千円)

|       | 予算額     | 財源構成    |    |       |         |
|-------|---------|---------|----|-------|---------|
|       |         | 国・都支出金  | 市債 | その他   | 一般財源    |
| 令和2年度 | 162,380 | 5,589   | 0  | 3,870 | 152,921 |
| 令和元年度 | 199,609 | 46,753  | 0  | 4,468 | 148,388 |
| 増△減   | △37,229 | △41,164 | 0  | △598  | 4,533   |

事業名 < 事項名 > 及び 事業概要

予算額

農業費

1 市内産農産物の活用促進に向けた取組 《拡充》 9,496千円

< 「三鷹産野菜の日」関係費、市内産農産物利用推進事業費 >

東京むさし農業協同組合と協力して実施している「三鷹産野菜の日」を公立保育園を対象として継続して実施するとともに、新たに学校給食に使用する市内産農産物の購入に係る経費等への補助を実施し、さらなる地産地消の拡充・都市農業の振興を図ります。

[事業概要]

- ・ 市内産農産物の使用率の目標 30%
- ・ 市内産農産物活用支援事業補助金（三鷹産野菜の日） 280千円  
 対象施設 公立保育園（公私連携園を含む18園）  
 実施時期 春夏と秋冬の2回
- ・ 学校給食市内産農産物活用事業補助金 5,086千円  
 対象校 全市立小・中学校  
 補助金額 児童・生徒一人当たり400円
- ・ 市内産農産物利用推進事務補助金 4,130千円  
 対象 食材の配送に係る事務費

■三鷹産野菜の日（野崎保育園）



2 市民農園利用区画数の拡充

《拡充》

12,396千円

＜市民農園管理運営費＞

一般向け市民農園（大沢、井口）について、一区画あたりの面積を見直し、区画数の拡充を図るとともに、利用料金の改定を行うなど、利用者の利便性の向上を図ります。

〔事業概要〕

変更内容

|     | 区画数 | 面積               | 利用料金    |
|-----|-----|------------------|---------|
| 変更前 | 141 | 25m <sup>2</sup> | 18,000円 |
| 変更後 | 163 | 20m <sup>2</sup> | 12,000円 |

利用期間

令和2年4月1日～令和4年1月31日まで

【財源内訳】

|      |         |     |         |
|------|---------|-----|---------|
| 都支出金 | 2,025千円 | 諸収入 | 3,740千円 |
| 一般財源 | 6,631千円 |     |         |

## ■大沢市民農園



## 3 農地の創出支援事業の実施

《新規》

3,085千円

## ＜農地の創出支援事業費＞

農家所有の宅地等を農地に転換する際に必要な農地整備の取組を支援するため、農業者向けの補助制度を新設します。

## 〔事業概要〕

補助対象 宅地や雑種地を活用して営農規模拡大を図るための農地化整備をする場合に必要経費（建築物基礎や舗装版等の解体処分、除礫・深耕・客土 など）

補助要件 農地に転用後、8年間農地として利用すること及び生産緑地指定が可能な土地であること

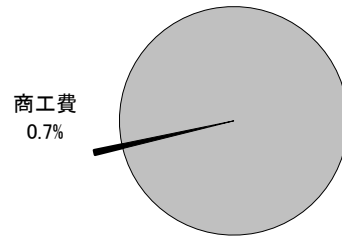
## 【財源内訳】

都支出金 2,085千円

一般財源 1,000千円

# 第7款 商工費

## ■一般会計に占める割合



## ■予算額と財源構成

(単位 千円)

|       | 予算額     | 財源構成   |    |        |         |
|-------|---------|--------|----|--------|---------|
|       |         | 国・都支出金 | 市債 | その他    | 一般財源    |
| 令和2年度 | 479,011 | 28,221 | 0  | 41,888 | 408,902 |
| 令和元年度 | 430,641 | 27,311 | 0  | 46,807 | 356,523 |
| 増△減   | 48,370  | 910    | 0  | △4,919 | 52,379  |

## 事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

### 商工費

#### 1 買物環境の整備

2,399千円

##### 〈買物環境整備事業費〉

引き続き各協議会（商店会）が実施する消費者の利便性向上と商店街の活性化の一体的な推進に向けた取組を支援します。

また、商店数が少ない大沢地域において、地域ケアネットワーク等の地域団体や民間事業者、庁内福祉部局との情報共有を進め、交通手段の確保やネットスーパー説明会の開催、移動販売車の導入の検討など、遠方への外出が難しい買物困難者への多様な支援について検討を継続し、消費者の視点に立った買物環境の整備を推進します。さらに、大沢地域で地域ケアネットワークと社会福祉法人が自主的に実施している送迎サービスの他地域での展開についても検討します。

##### ■ネットスーパー説明会チラシ



## 2 都市型産業誘致の推進 118,710千円

## ＜都市型産業誘致促進事業費＞

「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、引き続き事業者に向けて積極的な情報提供を行い、優良企業の誘致と市内事業施設の増設などを促進します。

また、令和2年度末で条例施行から10年が経過し効力を失うことから、令和3年度以降の新規事業者の増加及び既存事業者の操業継続に向けた取組について検討を進めます。

## 3 ものづくり産業等の集積・強化 《拡充》 30,000千円

## ＜商工会助成事業費、ものづくり産業集積推進事業費＞

東京都の「地域産業活性化計画事業費補助金」等を活用した3か年計画の初年度の取組として、製造業の操業継続に向けた取組への支援を行います。また、三鷹商工会に設置している「ものづくり産業活性化ネットワーク委員会」の活動への支援についても引き続き実施します。

## 〔事業概要〕

- ・ものづくり産業相談機能強化事業 2,000千円  
市内全ものづくり産業事業所を訪問し、ニーズ調査及び操業継続、事業承継などの経営に関する相談を実施します。さらに、ニーズ調査の中で適切な既存支援制度の案内を行い、効果的な活用を促進します。
- ・産業集積促進事業 10,000千円  
市内工業地域等へ移転する事業者に対して、工場の建設や空き工場の改修費用の一部を助成します。
- ・地域共生推進事業 16,500千円  
周辺環境に配慮した建物改修や工場の外壁美化、耐震診断等を行う事業所に対して費用の一部を助成します。
- ・ものづくり産業活性化ネットワーク構築支援事業 500千円  
三鷹商工会に対して補助金を交付し、ものづくり産業の活性化に向けて、市や関係団体を含めたネットワークの構築を支援するとともに、研究機関（大学等）と連携した取組の検討など、さらなるネットワークの拡充に向けて取り組みます。
- ・共同開発・新技術開発支援事業 500千円  
複数の事業者が連携して行う共同開発・新技術開発の費用の一部を助成します。
- ・事業者数増加施策の研究 500千円  
事業承継支援の強化など事業者数増加施策の研究を行います。

【財源内訳】

都 支 出 金      16,500千円

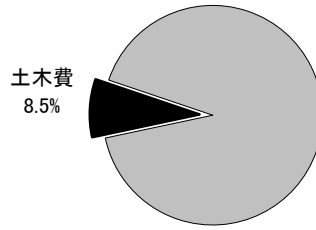
一 般 財 源      13,500千円

■ものづくり産業活性化ネットワーク委員会



# 第8款 土木費

## ■一般会計に占める割合



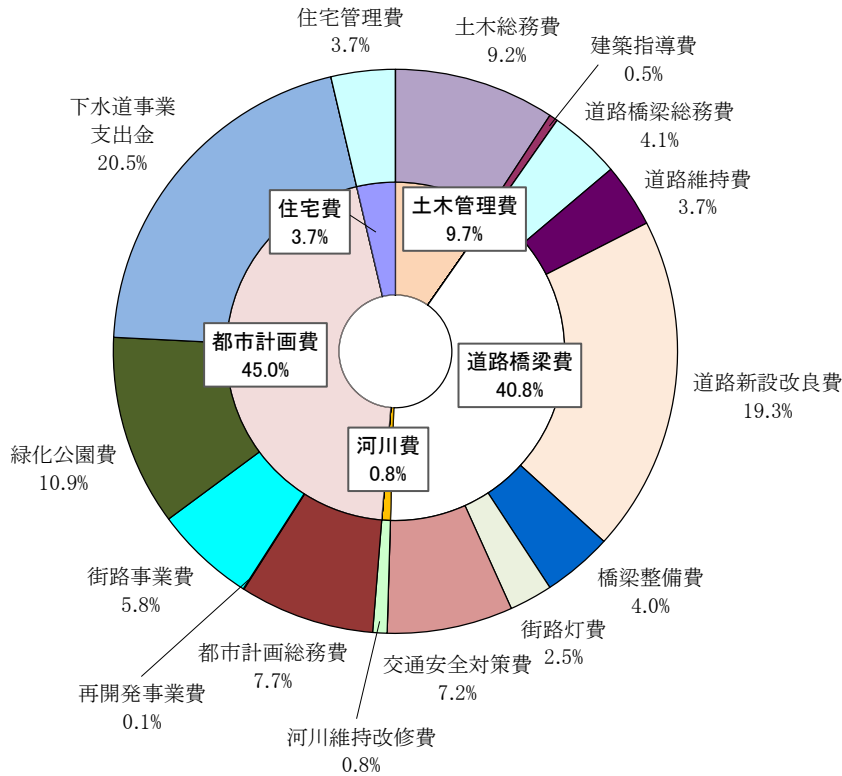
## ■予算額と財源構成

(単位 千円)

|       | 予算額       | 国・都支出金  | 市債      | その他      | 一般財源      |
|-------|-----------|---------|---------|----------|-----------|
| 令和2年度 | 6,151,166 | 875,882 | 673,400 | 149,986  | 4,451,898 |
| 令和元年度 | 5,611,489 | 495,952 | 624,200 | 463,530  | 4,027,807 |
| 増△減   | 539,677   | 379,930 | 49,200  | △313,544 | 424,091   |

## 予算額項別目別構成比

内円：項  
外円：目



## 道路橋梁費

## 1 交通安全施設の現況調査の実施 《新規》 4,500千円

## ＜交通安全施設維持管理費＞

市内の主要幹線道路及び交差点について、交通安全施設の設置状況や歩行環境等の点検・調査を行います。令和3年度までの2か年計画で実施し、今後の事故防止対策の検討を進めます。

## 〔事業概要〕

対象路線 市内主要交差点約80箇所及び市内主要幹線道路約30km  
 調査内容 交 差 点 防護柵等の有無及び劣化、損傷等の確認等  
 幹線道路 歩道及び防護柵の有無、歩行者空間の支障物の確認、歩車分離の可能性の検討等

## 2 市道第178－9号線整備の促進 12,806千円

## ＜市道第178－9号線整備事業費＞

武蔵野市との行政境になっている市道第178－9号線について、武蔵野市による拡幅整備が進められており、車道4.5m、歩道南北1.75mの幅員とする本整備のうち、三鷹市側（南側84.9m）に係る工事費を負担します。

## 3 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 613,952千円

## ＜三鷹台駅前周辺地区整備事業費＞

平成30年7月に策定した「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」にもとづき、市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間の創出に向けて駅前広場の整備に取り組みます。令和2年度は、用地の取得を進めるとともに、令和3年度からの整備に向けて詳細設計等を行います。

## 【財源内訳】

|         |           |     |           |
|---------|-----------|-----|-----------|
| 都 支 出 金 | 262,525千円 | 市 債 | 296,000千円 |
| 一 般 財 源 | 55,427千円  |     |           |



## 4 堀合地下道の改修 66,600千円

## ＜堀合地下道改修事業費＞

老朽化が進んでいる堀合地下道について、歩行者の通行の安全性と快適性を確保するため、令和2、3年度で改修工事を実施します。

〔スケジュール〕

令和2年度 壁面及び舗装の再塗装・ひび割れ修復、排水樋の補修、  
照明のLED化、ポンプ室内のコンクリート補修

令和3年度 出入口付近の再塗装・ひび割れ補修、屋根の再塗装、  
排水管の取替

## 【財源内訳】

|     |          |      |          |
|-----|----------|------|----------|
| 市 債 | 49,000千円 | 一般財源 | 17,600千円 |
|-----|----------|------|----------|

## 5 牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施 《新規》 64,591千円

## ＜牟礼地区生活道路緊急安全対策事業費＞

東八道路の延伸に伴い、生活道路への車両の流入などの道路環境の変化や、今後の外かく環状道路のインターチェンジの整備を見据えて、歩行者等の通行の安全性や快適性を確保するための安全対策を実施します。令和2年度は、市道第183号線交差点の改良に向けた用地取得を行うほか、地域住民の意見を聴きながら工事内容の検討を進めます。また、令和元年度の交通量調査や現地調査の結果を踏まえ、緊急性を要する箇所について、カラー舗装等の安全対策を行います。

## 【財源内訳】

|      |          |      |          |
|------|----------|------|----------|
| 都支出金 | 24,100千円 | 一般財源 | 40,491千円 |
|------|----------|------|----------|

## 6 安全安心な橋梁の改修 77,743千円

## ＜橋梁改修事業費、長寿命化修繕計画改定関係費＞

有害物質を含む塗料が使用されていたことが判明し、安全対策を行う必要があることから、「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」を改定します。また、飛散防止等の安全対策を講じながら、2橋の改修工事を行います。

〔事業概要〕

- ・「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」の改定
- ・改修工事（2橋）  
東一之橋、勝淵橋

## 【財源内訳】

|       |          |      |          |
|-------|----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 8,250千円  | 都支出金 | 47,375千円 |
| 一般財源  | 22,118千円 |      |          |

## 7 宮下橋の架替工事の着手

164,121千円

## ＜橋梁架替事業費＞

昭和25年しゅん工の宮下橋について、「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」にもとづき架け替えを行い、安全・安心な道路ネットワークを確保します。令和2年度は、令和4年度の供用開始に向けて架替工事に支障となる企業管の移設を行い、架替工事に着手します。

〔債務負担行為の設定〕

宮下橋架替事業 100,000千円

(令和3年度＜債務負担分＞256,025千円 全体事業費356,025千円)

## 【財源内訳】

|      |          |    |           |
|------|----------|----|-----------|
| 都支出金 | 23,000千円 | 市債 | 115,000千円 |
| 一般財源 | 26,121千円 |    |           |

## ■整備イメージ



## 8 TSマーク付帯保険加入助成の拡充 《拡充》 5,486千円

## ＜自転車安全利用推進事業費＞

東京都の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が一部改正され、令和2年4月から自転車損害保険等への加入が義務化されることを受け、東京都の補助制度を活用しながら、点検を条件として加入することができるTSマーク付帯保険加入助成を拡充し、自転車安全講習会の参加促進による交通安全意識の向上を図ります。

## 〔事業概要〕

自転車安全講習会、小学3年生を対象とした自転車教室、三鷹秋の交通安全フェスタで配布している助成券の助成額を、令和2～3年度の2年間、1,500円から2,000円に拡充します。なお、自転車教室及び三鷹秋の交通安全フェスタでは、TSマーク付帯保険（対物補償はありません）の加入に必要な自転車点検を行っています。

## 【財源内訳】

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 都支出金 | 1,389千円 | 一般財源 | 4,097千円 |
|------|---------|------|---------|

## 9 みたかバスネットの抜本的な見直し 12,827千円

## ＜地域公共交通活性化協議会関係費、コミュニティバス関係費＞

コミュニティバスの運行距離、運行間隔等の課題を解決し、市民の利便性向上や地域の活性化を図るため、既存ルートの見直しを行い再編を検討します。令和2年度は、三鷹台・大沢地区のルートの変更に向けて、社会実験ルートの検討を行います。

## 〔見直しの考え方〕

- ・短距離運行ルートの検討
- ・運行間隔の短縮
- ・既存の路線バスとの重複解消
- ・利用料金の検討

## 〔スケジュール〕

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 令和2年度 | 大沢地区新ルート検討<br>新ルート実踏調査（三鷹台、大沢地区） |
| 令和3年度 | 新ルート社会実験（三鷹台、大沢地区）               |
| 令和4年度 | 新ルート本格実施                         |

## 10 三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組 14,613千円

## ＜三鷹駅南口駅前広場交通対策関係費＞

天候や時間帯等により、三鷹駅南口駅前広場内で車両混雑が生じていることから、平成30年度に実施した検討結果等にもとづき、駅前広場の運用ルールを見直すとともに、改修工事等に取り組みます。また、交通規制の変更等についても継続して取り組みます。

## 〔事業概要〕

令和2年度の取組

- ・新たにコミュニティバスの降車場としてバスベイを設置 3,522千円
- ・タクシー乗降場やバス乗り場の配置の見直しとバリアフリー化 9,875千円
- ・地域公共交通活性化協議会等に活用する資料（整備イメージ等）の作成 1,216千円

## 河川費

## 1 雨水貯留施設等の整備 36,740千円

## ＜雨水貯留施設整備事業費＞

中原一丁目地区は水害被害が多く発生し、オープンスペースも不足していることから、水害対策として地下に雨水貯留施設を設置するほか、上部空間を防災機能を有した公園として、また、その周辺を緊急時の避難路と緊急車両の通行可能な道路として整備しています。

令和2年度は、引き続き雨水貯留施設の整備を進めるとともに、令和3年度に整備する防災機能を有した公園について、ワークショップ等で地域住民の意見を反映しながら設計を行います。

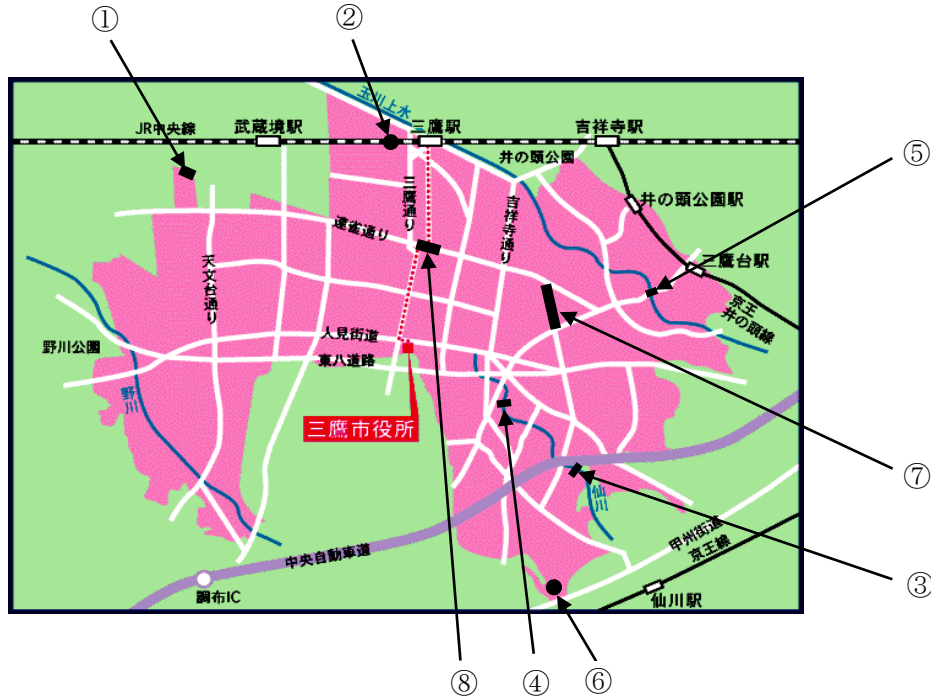
## 〔スケジュール〕

- 令和2年度 雨水貯留施設整備工事、公園・道路設計
- 令和3年度 雨水貯留施設整備完了、公園・道路整備工事

## 【財源内訳】

|       |          |     |          |
|-------|----------|-----|----------|
| 国庫支出金 | 11,000千円 | 諸収入 | 25,740千円 |
|-------|----------|-----|----------|

令和2年度に取り組む主な道路・橋梁等の整備



【道路橋梁費】

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| ①市道第178-9号線 | 市道第178-9号線整備の促進 |
| ②掘合地下道      | 掘合地下道の改修        |
| ③東一之橋       | 安全安心な橋梁の改修      |
| ④勝淵橋        | 安全安心な橋梁の改修      |
| ⑤宮下橋        | 宮下橋の架替工事の着手     |

【河川費】

- |              |            |
|--------------|------------|
| ⑥中原一丁目雨水貯留施設 | 雨水貯留施設等の整備 |
|--------------|------------|

【都市計画費】

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| ⑦都市計画道路3・4・13号 | 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進  |
| ⑧都市計画道路3・4・7号  | 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 |

## 都市計画費

## 1 用途地域等の見直し

17,262千円

## ＜都市計画事業運営費＞

良好な住環境の維持・形成や商工業の利便性の向上、地域特性に合わせた土地利用を図るため、用途地域の見直し等を行います。

## 〔事業概要〕

- ・三鷹台駅前周辺地区の用途地域等の変更

令和元年度に実施したワークショップなどの意見を踏まえ、地区施設の整備にあわせ、用途地域や地区計画の変更を検討するなど、令和2年度の都市計画変更に向けた取組を進めます。

- ・東八道路延伸に伴う沿道用途の検討

今後の外かく環状道路のインターチェンジの整備も見据え、ワークショップを開催し、令和3年度以降の都市計画決定に向けて、東八道路沿道（牟礼一丁目）の土地利用の方向性の検討を行います。

- ・東八道路沿道等の土地利用現況調査の実施

東八道路沿道のゾーニング「住・商・工調和形成ゾーン」を踏まえた土地利用を誘導していくために、2年計画で土地建物の現況調査を実施します。

- ・特定生産緑地の指定

都市農地を保全するため、指定から30年を迎える生産緑地地区を特定生産緑地として指定します。なお、令和2年度より、指定回数を年2回に拡充します。

- ・防災都市づくりに向けた基礎調査の実施

土地利用現況調査のデータを活用し、災害時の延焼シミュレーション等を行い、建物の不燃化や道路整備を行った場合の効果を検証します。

## 【財源内訳】

|      |         |      |          |
|------|---------|------|----------|
| 都支出金 | 1,589千円 | 一般財源 | 15,673千円 |
|------|---------|------|----------|

## 2 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進

18,894千円

## ＜東京外かく環状道路計画調査研究関係費、安全・安心のまちづくり連絡協議会関係費、北野情報コーナー（仮称）関係費＞

「北野の里（仮称）」の具現化を目指し、市民意見等を反映したゾーニング等にもとづき、令和4年度の「北野の里（仮称）まちづくり整備計画」の策定に向けた段階的な取組を進めます。

## 〔事業概要〕

- ・「北野の里（仮称）まちづくり整備計画」の策定に向けた検討  
ゾーニングを踏まえた整備や管理における国・東京都との役割分担、都市計画の内容、エリアマネジメントを含めた管理、運営の検討を行います。
- ・北野情報コーナー（仮称）の設置  
北野の里（仮称）の取組や外環事業等に係る情報提供及び地域住民との情報共有を目的とした「北野情報コーナー（仮称）」の整備を行います。  
開設時間 月～土曜 午前9時～午後5時（予定）  
運営内容 北野の里（仮称）のまちづくりに係る取組紹介、意見聴取、外環事業に係る情報提供等  
供用開始 令和2年12月（予定）

## 3 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進

2,101千円

## ＜三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞

「子どもの森（仮称）」のイメージコンセプトを基礎に、UR都市機構と連携し、地権者等の合意形成を図りながら、都市計画決定に向けた取組を進めます。早期事業化を目指して、市街地再開発事業の区域、道路、広場などの公共施設の配置、「にぎわい」に寄与する施設や文化の発信施設など公益施設の機能等の検討を進めるなど、基本的な考え方を取りまとめたうえで、「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」の策定に取り組みます。

## ■「子どもの森（仮称）」イメージコンセプト



## 4 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 245,866千円

## ＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費＞

三鷹都市計画道路3・4・13号の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）を整備するため、引き続き用地取得を進めます。

※令和元年度末の取得面積及び取得率（見込） 6,335.13㎡（87.71%）

## 【財源内訳】

|       |           |      |          |
|-------|-----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 72,500千円  | 都支出金 | 50,750千円 |
| 市債    | 104,000千円 | 一般財源 | 18,616千円 |

## 5 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 110,746千円

## ＜都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費＞

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）について、引き続き、東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、ボックスカルバートの撤去工事を行います。

## 【財源内訳】

|      |           |      |         |
|------|-----------|------|---------|
| 都支出金 | 102,704千円 | 一般財源 | 8,042千円 |
|------|-----------|------|---------|

## 6 ガーデニングフェスタの拡充 《拡充》 639千円

## ＜花と緑のまち三鷹創造協会関係費＞

市制施行70周年記念事業として毎年秋に開催しているガーデニングフェスタを拡充して実施します。

## 〔事業概要〕

- ・コミュニティガーデンラリー 353千円  
期間中に市内コミュニティガーデン等5箇所程度を巡るクイズラリーを実施し、達成者約150人に記念品を贈呈します。
- ・市制施行70周年記念品配布 286千円  
来場者約1,000人に、70周年の記念品を贈呈します。
- ・公園イベント等のプロデュース  
来場者から市内の公園で実施してみたいイベント等を募集し、令和3年度以降、提案者の意見を聴きながら、実現化に向けた取組を実施します。



## 7 「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」にもとづく公園整備 40,000千円

## ＜児童遊園整備事業費＞

平成30年5月に策定した「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」にもとづき、市民等と協働しながら、誰もが安全で安心して親しむことのできる魅力ある公園づくりを推進します。令和2年度は、上連雀くすのき児童遊園をボール遊びができる公園とするため、地域の方々の意見等を踏まえながら、防球ネットフェンスの設置等の整備を行います。

## 【財源内訳】

|      |          |      |          |
|------|----------|------|----------|
| 都支出金 | 28,000千円 | 一般財源 | 12,000千円 |
|------|----------|------|----------|

## ■上連雀くすのき児童遊園



## 8 借地公園の公有地化の推進 228,749千円

## ＜児童遊園整備事業費＞

借地公園である新川天神山青少年広場の用地について、令和2年度から4年計画で公有地化を図ります。

## 〔取得用地〕

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 所在地  | 新川二丁目                       |
| 敷地面積 | 4,550㎡（うち、令和2年度取得面積 1,130㎡） |

## 【財源内訳】

|       |           |      |          |
|-------|-----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 35,000千円  | 都支出金 | 35,000千円 |
| 一般財源  | 158,749千円 |      |          |

## ■新川天神山青少年広場



## 9 丸池かいぼりの実施

2,000千円

## ＜都市公園整備事業費＞

丸池の里わくわく村開村20周年を記念して、丸池のかいぼりを10年ぶりに実施します。花と緑のまち三鷹創造協会と連携しながら生態調査等を実施後、近隣の小学生等も参加し、専門家の指導のもと生物を調査・保護したうえで、汚泥の撤去、清掃等を行います。また、注水等を終えた池に、保護した生物を放流します。

〔スケジュール〕

- ・かいぼり 11月頃
- ・放流式 かいぼり後約1週間

令和2年度に取り組む主な公園の整備



【都市計画費】

- ①上連雀くすのき児童遊園 「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」にもとづく公園整備
- ②新川天神山青少年広場 借地公園の公有地化の推進

## 住宅費

## 1 空き家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進 2,534千円

## ＜民間建築物等管理適正化関係費＞

平成30年度に策定した「三鷹市空き家等対策計画」にもとづき、専門家団体と連携しながら相談体制の拡充を図り、空き家等の適正管理の推進及び管理不全の予防に取り組みます。

## 〔事業概要〕

- ・令和元年度に行った空き家所有者アンケート調査の結果をもとに、ニーズに応じたセミナーや協定を結んだ団体による無料の個別相談会を開催
- ・空き家等の利活用に関する調査研究
- ・市民に向けた空き家等の適正管理に関する啓発事業の実施
- ・市内に管理不全な空き家等を所有している遠隔地居住者宅の現地調査

## 【財源内訳】

|      |       |      |         |
|------|-------|------|---------|
| 都支出金 | 290千円 | 一般財源 | 2,244千円 |
|------|-------|------|---------|

## 2 分譲マンション管理適正化の推進 《新規》 354千円

## ＜分譲マンション管理適正化関係費＞

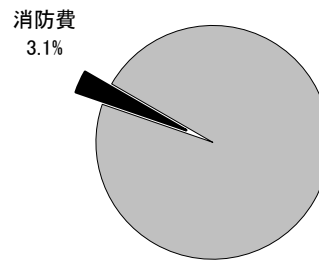
令和2年4月1日に全面施行される「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に定められた事務のうち、令和2年4月より都から市に移譲される管理状況届出事務を実施し、マンションの管理状況を把握したうえで、助言等を行い、適正な管理を促進します。

## 【財源内訳】

|      |       |
|------|-------|
| 都支出金 | 354千円 |
|------|-------|

## 第9款 消防費

### ■一般会計に占める割合



### ■予算額と財源構成

(単位 千円)

|       | 予算額       | 財源構成    |    |        |           |
|-------|-----------|---------|----|--------|-----------|
|       |           | 国・都支出金  | 市債 | その他    | 一般財源      |
| 令和2年度 | 2,210,571 | 296,066 | 0  | 150    | 1,914,355 |
| 令和元年度 | 2,214,383 | 254,079 | 0  | 8,150  | 1,952,154 |
| 増△減   | △3,812    | 41,987  | 0  | △8,000 | △37,799   |

### 事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

#### 消防費

#### 1 消防団用装備品の購入 《拡充》 10,769千円

##### ＜消防団用装備品充実強化事業費＞

消防団員の安全確保と地域の防災力の向上を図るため、東京都市町村総合交付金の政策連携枠を活用し、排水ポンプ用発電機やMCA無線機を配備します。

##### 〔配備内容〕

- ・集中豪雨対応時等の排水活動で必要となる排水ポンプ用発電機 11台
- ・携帯キャリアの電波帯を活用できるMCA無線機 33局

##### 【財源内訳】

都支出金 10,565千円      一般財源 204千円

#### 2 消防ポンプ自動車の更新 19,985千円

##### ＜消防施設整備費＞

地域の消防力の強化を図るため、購入後15年を経過する消防団第一分団の消防ポンプ自動車を計画的に更新します。

## 3 浸水ハザードマップの更新等による防災意識の啓発 《拡充》 6,587千円

## ＜地域防災意識啓発事業費＞

東京都の洪水浸水想定区域の更新を踏まえた浸水ハザードマップを市内に全戸配布するとともに、土砂災害警戒区域等を記載した土砂災害ハザードマップの作成に取り組みます。

また、近年需要の高まっているペット防災講演会を開催し、市民の防災行動力と防災意識の向上を図ります。

## 〔事業概要〕

- ・浸水ハザードマップの更新  
時間最大雨量を想定最大規模降雨（153mm/h）とするなどの変更
- ・土砂災害ハザードマップの作成  
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域（牟礼、井の頭、大沢地区の一部）並びに避難経路を記載
- ・ペット防災講演会の開催  
専門家講師による災害時動物救護体制及び同行避難などについての講演

## 【財源内訳】

|       |         |      |         |
|-------|---------|------|---------|
| 国庫支出金 | 1,000千円 | 一般財源 | 5,587千円 |
|-------|---------|------|---------|

## 4 防災行政無線同報系拡声子局柱の更新 1,524千円

## ＜防災通信体制整備事業費＞

設置から40年近く経過した防災行政無線同報系拡声子局のパンザマスト（柱部分）について、計画的な更新と難聴地域の解消に向けて劣化度調査を実施します。

## 〔更新対象〕

市内にある拡声子局54局のうち昭和57年に設置されたパンザマスト22本

## 〔スケジュール〕

|         |       |
|---------|-------|
| 令和2年度   | 劣化度調査 |
| 令和3～7年度 | 更新工事  |

## 5 災害対策用備蓄品の拡充 《拡充》 5,490千円

## ＜災害対策備蓄等整備事業費＞

災害時の大規模停電等に備え、災害対策本部に帰宅困難者のスマートフォン充電などを想定した蓄電池（3台）を配備します。

また、各コミュニティ・センターに折り畳み式のプライベートルーム及びワンタッチテント（各1張）を配備し、プライバシーに配慮した避難所づくりを推進します。

## 6 災害時在宅生活支援施設の拡充 《拡充》 9,285千円

## ＜災害時在宅生活支援施設整備事業費＞

災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するため、生活支援施設として連雀中央公園（上連雀六丁目）に炊き出し用設備や組立トイレ、スタンドパイプ等を配備します。また、隣接する三鷹市芸術文化センターが帰宅困難者一時滞在施設となっていることから、帰宅困難者用の備蓄品を含めた倉庫を整備します。

## 7 デジタル技術を活用した防災・減災対策モデル事業の実施 《新規》 7,800千円

## ＜防災・減災対策モデル事業費＞

IoT（Internet of Things）などのデジタル技術の活用により、災害情報を可視化し、関係機関での共有やホームページでの公開を通して災害時の安全・安心な避難行動を支援するため、モデル地区での実証実験を行います。

※IoT…PCなどに限らず、様々なモノをインターネットにつなぐこと。

## 〔事業概要〕

対象地区 大沢地区

実施内容 通信機能を備えた機器の設置による情報収集とその一部公開

- ・洪水浸水対策として野川に水位計を設置
- ・急傾斜地の崩壊対策として土砂災害警戒区域に傾斜を感知するセンサー付き杭を設置

## 8 「三鷹市地域防災計画」の改定 5,000千円

## ＜地域防災計画改定関係費＞

令和元年7月に改定された「東京都地域防災計画」との整合を図るとともに、令和2年度に策定予定の「防災都市づくり方針（仮称）」を踏まえて「三鷹市地域防災計画」を改定します。あわせて、「三鷹市事業継続計画〔震災編〕」の改定を行うなど防災・減災のまちづくりを推進します。

## 〔改定の主な内容〕

「東京都地域防災計画」の反映

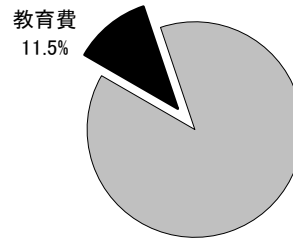
- ・近年発生した地震災害の教訓
- ・女性視点の防災対策の推進
- ・増加する訪都外国人への対応 など

「防災都市づくり方針（仮称）」の反映

- ・防災拠点の機能分担や配置の検討
- ・元気創造プラザの災害時機能の見直し など

# 第10款 教育費

■一般会計に占める割合



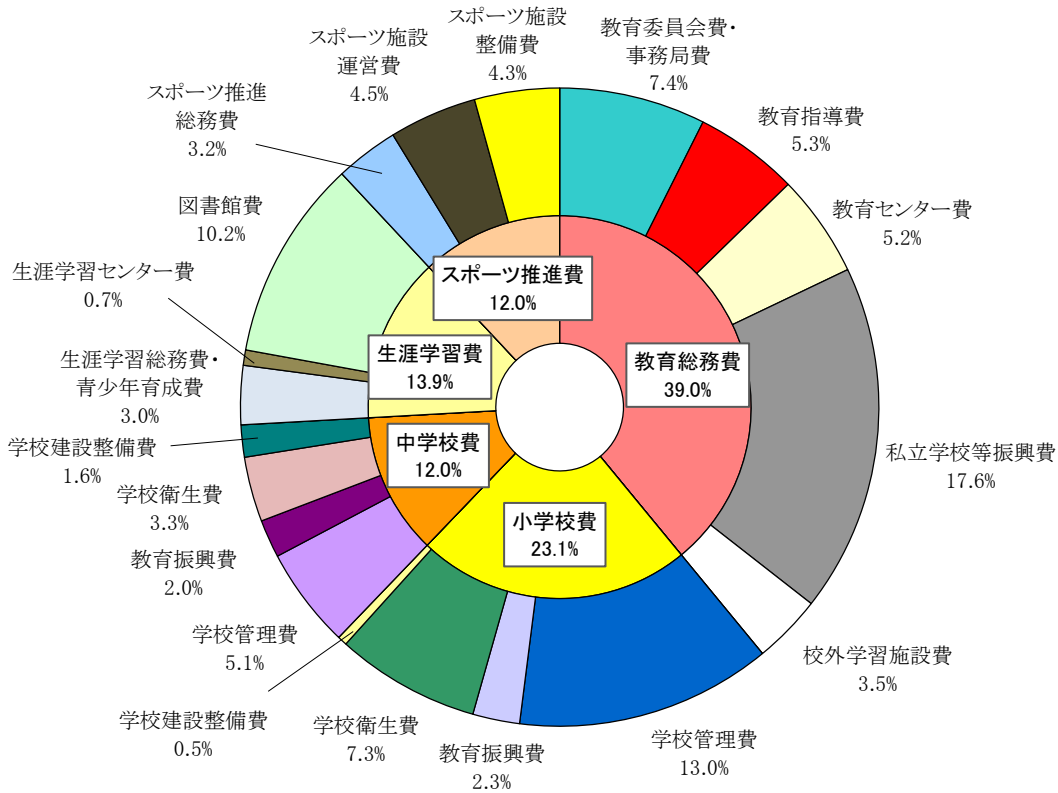
■予算額と財源構成

(単位 千円)

|       | 予算額       | 財源構成      |          |         |           |
|-------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|
|       |           | 国・都支出金    | 市債       | その他     | 一般財源      |
| 令和2年度 | 8,301,536 | 1,305,185 | 541,900  | 300,985 | 6,153,466 |
| 令和元年度 | 7,837,074 | 849,275   | 724,500  | 244,425 | 6,018,874 |
| 増△減   | 464,462   | 455,910   | △182,600 | 56,560  | 134,592   |

予算額 項別 目別 構成比

内円：項  
外円：目





## 教育総務費

## 1 学校給食用食材の放射性物質検査の実施 387千円

## ＜学校給食関係費（事務局費）＞

児童・生徒や保護者のより一層の安心のため、市立小中学校における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各校年1回

## 2 学校給食の充実と効率的な運営の推進 《拡充》 537,509千円

## ＜給食調理業務委託化等関係費、学校給食関係費（小学校費・中学校費）＞

安全でおいしい学校給食と効率的な運営を推進するため、新たに第三小学校で自校方式による学校給食調理業務の民間委託を実施します。

また、令和3年度から新たに委託を開始する予定の高山小学校と、委託開始から5年目の更新時期を迎える第二小学校、井口小学校、羽沢小学校、第七中学校について、令和2年度中に事業者の選定を行うことから債務負担行為を設定します。

〔事業概要〕

令和2年度新規委託校 第三小学校

給食調理業務委託料 30,674千円

初度準備備品購入費等 500千円

令和3年度新規委託校 高山小学校

給食調理業務委託料 41,000千円（令和3年度＜債務負担分＞）

令和3年度委託事業者更新校

第二小学校、井口小学校、羽沢小学校、第七中学校

給食調理業務委託料 122,000千円（令和3年度＜債務負担分＞）

委託事業者選定関係費 191千円

委託継続校（小学校12校、中学校6校）

給食調理業務委託料 506,144千円

- ・令和3年度以降の委託未実施校（第五小学校、第三中学校）
- ・市内産野菜の活用に係る経費は農林費で計上

| 事業名＜事項名＞及び事業概要 | 予算額 |
|----------------|-----|
|----------------|-----|

3 外国人児童生徒支援の拡充 《拡充》 2,500千円

＜外国人児童生徒支援関係費＞

公益財団法人三鷹国際交流協会と連携しながら実施している日本語が不自由な外国人の児童・生徒に対する日本語指導について、指導時間を拡充することで、日本語習得支援の充実を図ります。

〔拡充内容〕

指導時間 35時間／人 →80時間／人（+45時間／人）

4 ライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を目指す学校における働き方改革の

推進 76,010千円

(1) 部活動指導員の拡充 《拡充》 26,620千円

＜部活動指導関係費＞

中学校の部活動における教員の負担軽減を図るため、学校外活動の引率も含めて部活動の指導を行う部活動指導員を各中学校2人から3人に増員します。

【財源内訳】

|         |          |  |         |          |
|---------|----------|--|---------|----------|
| 都 支 出 金 | 12,812千円 |  | 一 般 財 源 | 13,808千円 |
|---------|----------|--|---------|----------|

(2) 副校長業務支援員の増配置 《拡充》 14,000千円

＜学校マネジメント強化モデル事業費＞

副校長の業務を支援し、調整・報告、服務管理、施設管理等を行う「副校長業務支援員」の配置校を3校から7校に拡充し、教員の負担軽減を図ります。

【財源内訳】

|         |          |  |         |      |
|---------|----------|--|---------|------|
| 都 支 出 金 | 13,990千円 |  | 一 般 財 源 | 10千円 |
|---------|----------|--|---------|------|

(3) スクール・サポート・スタッフの全校配置の継続 34,466千円

＜スクール・サポート・スタッフ配置事業費＞

教員が担うべき職務に専念できるように、令和元年度に引き続き、教員から指示を受け、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助などを行う「スクール・サポート・スタッフ」を小・中学校全校に配置します。

【財源内訳】

|         |          |  |         |         |
|---------|----------|--|---------|---------|
| 都 支 出 金 | 31,641千円 |  | 一 般 財 源 | 2,825千円 |
|---------|----------|--|---------|---------|

## (4) 採点システムの導入 《新規》 924千円

## ＜教育ネットワーク管理運営費＞

校務事務の効率化を図るため、全中学校において、生徒の解答用紙をデジタル化し、採点するシステムを導入します。

## 5 「三鷹教育・子育て研究所」における今後の三鷹の教育の方向性の検討

## ＜三鷹ネットワーク大学等連携事業費＞ 《新規》 2,395千円

個別最適化された学びの実現に向けて、三鷹ネットワーク大学の「三鷹教育・子育て研究所」に有識者を含めた「三鷹のこれからの教育を考える研究会（仮称）」を設置し、学校を核としたコミュニティづくりなど新たな教育ビジョンの策定に向けた三鷹の教育の方向性について調査研究を行います。

## 【財源内訳】

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 繰入金 | 1,000千円 | 一般財源 | 1,395千円 |
|-----|---------|------|---------|

## 6 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展 14,152千円

## ＜コミュニティ・スクール関係費＞ 《拡充》

持続可能なコミュニティ・スクールの充実と発展をめざし、より一体感のある学園運営や教育活動の充実・発展を図るとともに、「スクール・コミュニティ」の創造に向けた取組を進めます。事業の実施に当たっては、東京都の「地域学校協働活動推進事業費補助金」を活用します。

## 〔主な拡充内容〕

- ・スクール・コミュニティ推進員の拡充（7学園）

学校を核としたコミュニティづくりを進めるため、「コミュニティ・スクール推進員」の名称を「スクール・コミュニティ推進員」に改め、新たに2学園に配置し、全学園への配置とします。また、令和元年度に配置した「統括コミュニティ・スクール推進員」も名称を「統括スクール・コミュニティ推進員」に改めるなど、学校と学校支援ボランティアとの連携・調整を通して学校支援活動等の更なる充実を図ります。

- ・「三鷹教育フォーラム2020（仮称）」の開催  
市制施行70周年の節目に、今後の三鷹の教育の核となる「スクール・コミュニティ」の創造に向けて発信する機会として、「三鷹教育フォーラム2020（仮称）」を開催します。  
開催日 令和2年11月7日（土）  
内容 午前は、公会堂光のホールで、パネルディスカッションや講演等を実施します。午後は、学園ごとに学園熟議やコミュニティ・スクール委員会を公開します。
- ・学園カレンダーの発行  
学園や地域の行事が入った、学園・地域全体で活用できるカレンダーをコミュニティ・スクール委員会と協働して全学園で作成します。

## 【財源内訳】

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 都支出金 | 4,156千円 | 一般財源 | 9,996千円 |
|------|---------|------|---------|

7 教育支援の充実 《拡充》 64,843千円

## ＜総合教育相談室事業費＞

支援を要する子どもが適切な就学先を選択できる環境を整えるとともに、就学後の子どもの学びを支援するため、令和4年度までの3年間、国の補助金を活用して「連携支援コーディネーター」を1人配置し、就学前から就学後にかけて切れ目のない継続的な支援を行います。

## 〔拡充内容〕

「連携支援コーディネーター」の配置等 4,091千円

## 【財源内訳】

|       |          |      |          |
|-------|----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 1,363千円  | 都支出金 | 17,600千円 |
| 一般財源  | 45,880千円 |      |          |

8 学力・学習状況調査の実施 《新規》 4,701千円

## ＜学力等調査関係費＞

個別最適化された学びの実現に向けて、市独自の学力・学習状況調査を実施します。児童・生徒一人ひとりの学力を確実に伸ばすため、問題に同一の難易度を設定し、児童・生徒の学力や学習に関する状況等の経年変化等を把握することで、指導方法の工夫改善を図ります。

また、令和3年度実施分について、令和2年度中に契約を締結する必要があることから債務負担行為を設定します。

〔債務負担行為の設定〕

学力・学習状況等調査業務委託事業 5,023千円（令和3年度＜債務負担分＞）

【財源内訳】

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 繰入金 | 2,000千円 | 一般財源 | 2,701千円 |
|-----|---------|------|---------|

## 9 適応支援教室の開設による教育支援の充実 《新規》 15,158千円

### ＜適応支援教室関係費＞

令和元年度に整備した第一中学校、教育センターの一室を活用し、長期欠席傾向のある児童・生徒を対象に、令和2年4月に「適応支援教室A-Room（※）」を開設します。在籍校と連携しながら、個に応じた支援を行うとともに、学習機会を保障することにより、自己の進路を主体的に捉え、社会的自立や学校復帰に向かえるように支援します。

※ A-Roomは、Assist（支援する）、Adjust（適応する）、Advance（前進する）の3つの「A」で、社会的自立、学校復帰に向けて、環境に適応し、前に進むことを支援しますという意味が込められています。

【財源内訳】

|      |         |      |          |
|------|---------|------|----------|
| 都支出金 | 1,541千円 | 一般財源 | 13,617千円 |
|------|---------|------|----------|

## 10 デジタル技術を活用した教育内容の充実 5,548千円

### ＜教育ネットワーク管理運営費＞

平成30年度の教育ネットワークシステム更新により導入したタブレット端末等を活用して、分かりやすく、理解が深まる授業の実現に向けた取組を進めます。

〔事業概要〕

- ・教員を対象とした大型提示装置やタブレット端末の活用研修及び学識経験者等による講習会の実施
- ・教員が授業でつまづきやすいポイント等の動画教材を作成し、活用できる環境整備
- ・小学校におけるプログラミング教育を推進するため、タブレット端末を活用したプログラミング教材の導入

## 11 川上郷自然の村の災害復旧対策事業の実施 《新規》 215,330千円

## ＜川上郷自然の村災害復旧対策事業費＞

令和元年10月12日の台風第19号の大雨により、体育館及び多目的広場（グラウンド）等が浸水し、土砂流入等の被害が発生しました。令和元年12月1日から事業を再開していますが、校外学習施設・市民レクリエーション施設としての機能を継続していくため、原状復旧対策工事を実施します。

〔工事内容〕

## ・体育館復旧工事

床・窓等改修、暖房設備等改修、トイレ改修、エレベーター改修

## ・多目的広場（グラウンド）等復旧工事

グラウンド改修、排水路等改修

## 【財源内訳】

|      |          |    |           |
|------|----------|----|-----------|
| 諸収入  | 60,000千円 | 市債 | 155,300千円 |
| 一般財源 | 30千円     |    |           |

## 小学校費・中学校費

## 1 国立天文台望遠鏡キットの活用による理科教育の振興 《新規》 1,402千円

## ＜学校教育振興費（小学校費）＞

『天文台のあるまち三鷹』の地域特性を活かし、国立天文台望遠鏡キットを2校に導入します。児童が天文学や地域の研究機関等に興味をもつ機会を創出するとともに、体験と学習を通して理科教育の充実及び地域理解の浸透を図ります。

〔導入校〕

大沢台小学校、羽沢小学校

## 【財源内訳】

|       |       |      |       |
|-------|-------|------|-------|
| 国庫支出金 | 701千円 | 一般財源 | 701千円 |
|-------|-------|------|-------|

## ■国立天文台望遠鏡キット（※脚立は代替品を使用しています。）



## 2 中学一年生での自然教室の実施 38,008千円

## ＜自然教室等関係費（中学校費）＞

中学二年生を対象に実施している自然教室について、三年生で修学旅行や受験が控えていることから、生徒等の負担軽減を図るため、令和2年度から中学一年生を対象（2年度は移行期であるため二年生も対象）に実施します。

## 3 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と早急な改修工事の実施 68,470千円

## ＜長寿命化改修事業費（小学校費・中学校費）＞

「学校施設長寿命化計画（仮称）」は、他の公共施設を含めて「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で策定します。また、平成30年度に実施した老朽化対策調査結果を踏まえ、早急に対応が必要な箇所について改修工事等を実施します。

## 〔事業概要〕

- ・第五小学校の改修に向けた設計 20,440千円
- ・第二中学校の屋上防水等 35,530千円

## 〔債務負担行為の設定〕

- ・学校施設長寿命化計画（仮称）策定支援業務委託事業 12,500千円  
（令和3年度＜債務負担分＞12,500千円 全体事業費25,000千円）

## 【財源内訳】

|         |          |         |          |
|---------|----------|---------|----------|
| 都 支 出 金 | 25,000千円 | 一 般 財 源 | 43,470千円 |
|---------|----------|---------|----------|

## 4 学校体育館への空調設備の計画的な整備 102,407千円

## ＜学校空調設備整備事業費（小学校費・中学校費）＞

夏季の熱中症対策を含めた環境整備、避難所としての機能強化を図るため、東京都の補助制度を活用して、2か年計画で小中学校の体育館への空調設備整備を推進します。

## 〔事業概要〕

## ・体育館空調設備の整備

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 工事によるGHP方式の整備（第五中学校） | 71,002千円 |
| リース方式による整備           | 31,405千円 |
| スポット（電気）方式           | 1,690千円  |

第三小学校（令和元年度設置済み）

GHP（都市ガス）方式（令和2年度整備） 29,715千円

第五小学校、第六小学校、第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第六中学校、第七中学校

スポット（電気）方式（令和3年度整備予定）

第一小学校、第二小学校、第四小学校、第七小学校、大沢台小学校、高山小学校、南浦小学校、中原小学校、北野小学校、井口小学校、東台小学校、羽沢小学校

※リース方式では、契約完了後に東京都からリース業者へ直接補助金が交付されるため、市は都補助金相当額を控除した額を支払います。

## 〔債務負担行為の設定〕

- ・学校空調設備使用料 29,715千円  
（令和3～12年度 ＜債務負担分＞646,680千円 全体事業費676,395千円）

## 【財源内訳】

|       |          |      |          |
|-------|----------|------|----------|
| 国庫支出金 | 5,109千円  | 都支出金 | 28,500千円 |
| 市債    | 28,000千円 | 一般財源 | 40,798千円 |



## － 学校環境整備に伴う令和元年度3月補正予算対応 －

## 1 空調設備改修工事

令和2年度当初予算で対応することとしていましたが、令和元年度の国の補正予算（案）により、学校施設環境改善交付金の増額が図られる見込みとなりました。国庫補助金をより確実に確保するため、令和元年度3月補正予算において当該予算の計上を予定しています。

〔事業概要〕

- ・第三中学校 140,034千円
- ・高山小学校 149,871千円

事業費と財源内訳（見込）

（単位：千円）

| 事業内容   | 事業費     | 財源     |         |       |
|--------|---------|--------|---------|-------|
|        |         | 国庫支出金  | 市債      | 一般財源  |
| 空調設備改修 | 289,905 | 18,841 | 266,800 | 4,264 |

## 2 トイレ改修工事

令和2年度当初予算で対応することとしていましたが、令和元年度予算において、国の交付内定がありました。そのため、国庫補助金等を活用し、令和元年度3月補正予算において当該予算の計上を予定しています。

〔整備内容〕

- ・トイレ改修工事の実施 280,794千円

第五小学校、中原小学校、第一中学校、第四中学校について、トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化を実施します。

- 第五小学校：（西校舎） 男子3箇所、女子3箇所  
（体育館） 男子1箇所、女子1箇所、  
多目的トイレ1箇所（新設）
- 中原小学校：（校舎Ⅱ期） 男子3箇所、女子3箇所
- 第一中学校：（体育館） 男子1箇所、女子1箇所、  
多目的トイレ1箇所
- 第四中学校：（校舎Ⅰ期） 男子4箇所、女子4箇所

事業費と財源内訳（見込）

（単位：千円）

| 事業内容  | 事業費     | 財源     |        |         |        |
|-------|---------|--------|--------|---------|--------|
|       |         | 国庫支出金  | 都支出金   | 市債      | 一般財源   |
| トイレ改修 | 280,794 | 45,003 | 35,174 | 150,000 | 50,617 |

## 生涯学習費

## 1 三鷹型エコミュージアム～三鷹まるごと博物館～の推進 12,771千円

## ＜歴史・民俗等文化財関係費、埋蔵文化財関係費＞

令和元年度に引き続き、都補助金を活用しながら文化財資料のデジタル化やデータベース化を進め、文化財アーカイブを作成するとともに、みたか遺跡展示室ホームページをリニューアルし、作成したコンテンツを公開します。

また、三鷹型エコミュージアム～三鷹まるごと博物館～を推進するため、地域誌やエコミュージアムマップの作成に取り組みます。さらに、教育センター2階の展示スペースを活用し、郷土みたかに関する情報発信を行います。

## 【財源内訳】

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 都支出金 | 4,125千円 | 一般財源 | 8,646千円 |
|------|---------|------|---------|

## 2 クラウドファンディングを活用した水輪の更新とスケッチコンテストの実施

## ＜大沢の里水車経営農家関係費＞

8,269千円

大沢の里水車経営農家の水輪は、取り替えから10年が経過し老朽化が進んでおり、市内産のアカマツ部材を活用しながら更新を行います。実施に当たっては、クラウドファンディングを活用し、広く財源確保を図るとともに、一定額を寄付した希望者の氏名を記した銘板を作成し、施設内に掲示します。

また、市制施行70周年記念事業として大沢の里水車経営農家、大沢の里古民家を題材としたスケッチコンテストを実施します。

## 【財源内訳】

|      |         |     |         |
|------|---------|-----|---------|
| 都支出金 | 1,783千円 | 寄附金 | 2,000千円 |
| 一般財源 | 4,486千円 |     |         |

## 3 オリンピック・パラリンピック文化事業の実施

1,162千円

## ＜オリンピック・パラリンピック文化事業費＞

オリンピック・パラリンピックを題材として、芸術文化協会と連携しながら、市内小学生を対象としたジュニア俳句・ジュニア短歌・スケッチコンテストを実施し、芸術文化の振興とオリンピック・パラリンピックのレガシーの創出を図ります。

## 4 地域子どもクラブ等を拠点とした子どもの居場所づくりの拡充 33,047千円

## ＜地域子どもクラブ事業費＞ 《拡充》

地域子どもクラブ事業の担い手を将来にわたって確実に確保していくとともに、安全管理者等従事者の活動への意欲向上を図り、安定的で持続可能な活動へとつなげていくため、運営費を増額し、総合的な子どもの居場所づくりを推進します。

## 【財源内訳】

|      |          |      |          |
|------|----------|------|----------|
| 都支出金 | 19,020千円 | 一般財源 | 14,027千円 |
|------|----------|------|----------|

## 5 図書館システムの更新 《拡充》 92,513千円

## ＜図書館システム関係費＞

令和2年9月からの新システムの稼働に向けて、令和元年度から引き続き設計・構築業務を行います。更新に当たっては、図書館ホームページをリニューアルし、利用者の利便性の向上を図るとともに、セキュリティの向上に向けてネットワークの分離を行います。

## 〔新システムで充実する機能〕

- ・インターネットからの資料検索の機能強化
- ・書影の表示機能の導入
- ・お気に入り機能の拡充
- ・図書館Webサイトのスマートフォン対応

## 6 西部図書館のリニューアルとサポーター活動の推進 193,141千円

## ＜図書館リニューアル事業費＞

令和元年度の実施設計に基づき、空調設備、照明及びトイレ等の改修を行うとともに、快適に利用できる図書館にリニューアルします。また、西部図書館サポーターを設立し、サポーターとの協働による魅力的な図書館活動を推進します。

## 〔改修工事の概要〕

- ・空調設備改修、トイレ改修
- ・外壁・防水改修 など

## 〔スケジュール〕

令和2年9月～令和3年3月 改修工事（休館）

※休館中の令和2年9月中旬～令和3年3月中旬の土・日曜日は、移動図書館ひまわり号が巡回し、大沢天神児童遊園にて図書館サービスの提供を行います。

## 【財源内訳】

|      |          |    |           |
|------|----------|----|-----------|
| 都支出金 | 46,333千円 | 市債 | 115,600千円 |
| 一般財源 | 31,208千円 |    |           |

## スポーツ推進費

### 1 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う市民一体となった感動体験の創出とレガシーの創造 117,891千円

#### ＜東京2020オリンピック・パラリンピック等推進事業費＞

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、東京都、組織委員会と連携するとともに、東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議と協働し、市民の感動体験と市民に受け継がれるレガシーを創造します。また、子ども達の記憶に残る大会となるような取組を進めます。

## 〔事業概要〕

- ・オリンピック聖火リレーの開催
  - 開催日 令和2年7月17日（金）
  - 内容 聖火リレーの出発地点である三鷹中央防災公園中央広場においてミニセレブレーションを行い、聖火リレーを実施します。
- ・パラリンピック聖火リレー等の開催
  - 開催日 令和2年8月21日（金）、24日（月）
  - 内容 “共生／パラリンピックへの思いが込められた火”を三鷹市独自の手法で採火する採火式を8月21日に執り行うとともに、聖火リレーを24日に実施します。
- ・自転車ロードレースの開催等
  - 開催日 令和2年7月25日（土）（男子）、26日（日）（女子）
  - 場所 大沢地域約1.7km（武蔵野の森公園内をスタート、大沢グラウンド通り、人見街道、東八道路を通るコース）
  - 内容 市民が競技の魅力を感じ安全に観戦できるよう、競技について積極的にPRするほか、コースサポーターによる沿道の安全管理等、大会運営をサポートします。

- ・東京2020ライブサイトの開催
  - 開催日 令和2年7月24日（金）～8月9日（日）、  
8月25日（火）～9月6日（日）
  - 場 所 都立井の頭恩賜公園（多摩拠点会場）
  - 内 容 市民がライブ中継を通じて競技観戦を楽しみ、大会の感動と興奮を共有するため、組織委員会、東京都が主催する当該事業の安全かつ円滑な運営に協力するとともに、市民への積極的な広報、会場内の三鷹市出店ブース等から三鷹の魅力を発信します。
- ・事前キャンプ受け入れ関係事業の実施
  - 内 容 三鷹市で事前キャンプを実施する国の選手が選手村に入る前の期間、十分な準備ができるよう練習施設の確保、宿泊、移動等について一部支援をするとともに、フェアウェルパーティの開催、市民と選手との交流、事前キャンプ実施国の文化紹介等を実施します。
- ・シティドレッシング（都市装飾）等の実施
  - 実施日 令和2年6月1日（月）～9月6日（日）
  - 内 容 市庁舎（正面壁面ラッピング、懸垂幕の掲出）、  
元気創造プラザ（横断幕、のぼり旗の掲出）、  
三鷹駅南口デッキ（横断幕の掲出）、風の散歩道（横断幕の掲出）、  
三鷹駅南口緑の小ひろば等（花と緑による都市装飾）
- ・小・中学生の大会観戦支援事業の実施
  - 実施日 令和2年7月25日（土）～9月5日（土）のうちの観戦指定日
  - 対 象 小・中学校全児童・生徒（※観戦チケットは全児童・生徒に配布）
  - 内 容 熱中症等に配慮し、貸切バスでの移動等必要な支援を行います。
- ・その他事業
  - 三鷹ゆかりのアスリート応援事業
  - 大会チケットを活用したスポーツ関係ボランティアの育成と組織化
  - ミニトライアスロン体験の開催

## 【財源内訳】

|         |          |       |         |
|---------|----------|-------|---------|
| 都 支 出 金 | 16,167千円 | 諸 収 入 | 3,900千円 |
| 一 般 財 源 | 97,824千円 |       |         |

## 2 総合スポーツセンターの円滑な管理運営 304,863千円

## ＜総合スポーツセンター管理関係費＞

指定管理者である（公財）三鷹市スポーツと文化財団を中心に、多世代を対象にした多種目のスポーツ教室事業、健康・体力相談事業など、スポーツ実施率の向上に向けたスポーツに親しむ機会を創出します。また、新たに運営を開始した弓道場・アーチェリー場を加え、スポーツを取り入れた健康づくりの拠点として、効率的な管理運営を行います。

## 〔事業概要〕

- ・種目別個人開放事業（バスケットボール、バドミントン、卓球、ヨガ、ストレッチ、ボルダリング）
- ・障がい者スポーツ教室
- ・弓道・アーチェリー講習会事業
- ・スポーツ教室事業
- ・健康・体力相談事業
- ・体育協会との連携事業
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業 など

## 【財源内訳】

|         |           |       |         |
|---------|-----------|-------|---------|
| 使用料手数料  | 82,629千円  | 諸 収 入 | 5,000千円 |
| 一 般 財 源 | 217,234千円 |       |         |

## 3 大沢野川グラウンドの復旧・整備に向けた設計 《新規》 29,667千円

## ＜大沢野川グラウンド整備事業費＞

現在、東京都の野川大沢調節池規模拡大工事のため利用停止中の大沢野川グラウンドについて、令和4年度の運動施設の復旧・整備に向けた設計を行います。

## 【財源内訳】

|       |          |
|-------|----------|
| 諸 収 入 | 29,667千円 |
|-------|----------|

## 4 旧第二体育館の解体工事 《新規》 327,263千円

## ＜旧第二体育館解体事業費＞

令和3年度におけるし尿投入施設の市民センター内整備に向けて、旧第二体育館の解体工事を行います。

## 〔関連事業〕

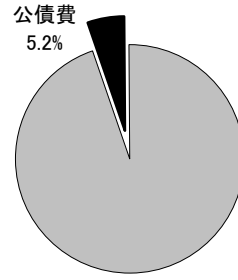
衛生費 し尿投入施設等整備に向けた取組 6,052千円（89ページ参照）

## 【財源内訳】

|         |          |     |           |
|---------|----------|-----|-----------|
| 都 支 出 金 | 57,000千円 | 市 債 | 243,000千円 |
| 一 般 財 源 | 27,263千円 |     |           |

**第11款 公債費**

■ 一般会計に占める割合



■ 予算額と財源構成

(単位 千円)

|       | 予算額       | 財源構成   |    |     |           |
|-------|-----------|--------|----|-----|-----------|
|       |           | 国・都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源      |
| 令和2年度 | 3,730,957 | 0      | 0  | 0   | 3,730,957 |
| 令和元年度 | 3,958,992 | 0      | 0  | 0   | 3,958,992 |
| 増△減   | △228,035  | 0      | 0  | 0   | △228,035  |





# 特 別 会 計 予 算



# I 国民健康保険事業特別会計

---

令和2年度の歳入歳出予算額は180億2,091万4千円で、前年度と比較すると4億6,649万3千円(2.7%)の増となります。

歳出では、『保険給付費』が4億620万6千円(3.7%)の増となります。これは、被保険者のうち1人当たりの医療費が高い70～74歳の高齢者数が増加していることなどによるものです。また、国民健康保険制度の都道府県単位化<sup>1</sup>により東京都へ納付する『国民健康保険事業費納付金』は60億5,428万円で、前年度と比較すると8,010万8千円(1.3%)の増となります。これは、国が定めた係数により東京都が算定したもので、東京都全体の療養給付費の増加などにより東京都全体の必要総額が増加したことによるものです。

歳入では、『都支出金』が4億1,199万円(3.7%)の増となります。これは、歳出の『保険給付費』に連動して交付される「保険給付費等交付金」<sup>2</sup>が増となることなどによるものです。また、『国民健康保険税』は、保険税の改定<sup>3</sup>を行うことなどから1億5,322万6千円(4.2%)の増となります。

こうしたことから、法定繰入れを含む一般会計からの『繰入金』は1億2,892万2千円(4.8%)の減となります。

---

<sup>1</sup> 平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国民健康保険制度の運営にあたり中心的な役割を担っています。

<sup>2</sup> 葬祭費、出産育児一時金及び支払審査手数料の一部を除く保険給付費の全額が、東京都から交付されます。

<sup>3</sup> 保険税の改定

|       |                   |   |                   |
|-------|-------------------|---|-------------------|
| 課税限度額 | 890,000円(令和元年度まで) | → | 960,000円(令和2年度以降) |
| 所得割税率 | 8.0%(令和元年度まで)     | → | 8.3%(令和2年度以降)     |
| 均等割額  | 48,400円(令和元年度まで)  | → | 50,800円(令和2年度以降)  |

(表 15) 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

| 科 目         | 令和2年度      |       | 令和元年度      |       | 増 △減     |       |
|-------------|------------|-------|------------|-------|----------|-------|
|             | 予算額        | 構成比   | 予算額        | 構成比   | 金 額      | 比 率   |
|             | 千円         | %     | 千円         | %     | 千円       | %     |
| 1. 国民健康保険税  | 3,800,064  | 21.1  | 3,646,838  | 20.8  | 153,226  | 4.2   |
| 2. 使用料及び手数料 | 43         | 0.0   | 55         | 0.0   | △12      | △21.8 |
| 3. 国庫支出金    | 1          | 0.0   | 1          | 0.0   | 0        | 0.0   |
| 4. 都 支 出 金  | 11,582,071 | 64.3  | 11,170,081 | 63.6  | 411,990  | 3.7   |
| 5. 繰 入 金    | 2,581,129  | 14.3  | 2,710,051  | 15.4  | △128,922 | △4.8  |
| 1. 法定繰入金    | 804,844    | 4.5   | 764,012    | 4.3   | 40,832   | 5.3   |
| 2. その他繰入金   | 1,776,285  | 9.8   | 1,946,039  | 11.1  | △169,754 | △8.7  |
| 6. 繰 越 金    | 2          | 0.0   | 2          | 0.0   | 0        | 0.0   |
| 7. 諸 収 入    | 57,604     | 0.3   | 27,393     | 0.2   | 30,211   | 110.3 |
| 合 計         | 18,020,914 | 100.0 | 17,554,421 | 100.0 | 466,493  | 2.7   |

(歳 出)

| 科 目                   | 令和2年度      |       | 令和元年度      |       | 増 △減    |       |
|-----------------------|------------|-------|------------|-------|---------|-------|
|                       | 予算額        | 構成比   | 予算額        | 構成比   | 金 額     | 比 率   |
|                       | 千円         | %     | 千円         | %     | 千円      | %     |
| 1. 総 務 費              | 266,412    | 1.5   | 292,825    | 1.7   | △26,413 | △9.0  |
| 2. 保 険 給 付 費          | 11,466,846 | 63.6  | 11,060,640 | 63.0  | 406,206 | 3.7   |
| 3. 国民健康保険事業費<br>納 付 金 | 6,054,280  | 33.6  | 5,974,172  | 34.0  | 80,108  | 1.3   |
| 4. 共 同 事 業 抛 出 金      | 2          | 0.0   | 11         | 0.0   | △9      | △81.8 |
| 5. 保 健 事 業 費          | 191,058    | 1.1   | 184,457    | 1.1   | 6,601   | 3.6   |
| 6. 諸 支 出 金            | 35,316     | 0.2   | 35,316     | 0.2   | 0       | 0.0   |
| 7. 予 備 費              | 7,000      | 0.0   | 7,000      | 0.0   | 0       | 0.0   |
| 合 計                   | 18,020,914 | 100.0 | 17,554,421 | 100.0 | 466,493 | 2.7   |

## Ⅱ 介護サービス事業特別会計

---

令和2年度の歳入歳出予算額は6億5,665万9千円で、前年度と比較すると2億4,510万3千円(27.2%)の減となります。

歳出では、『介護サービス事業費』が2億4,510万3千円(28.3%)の減となります。特別養護老人ホームどんぐり山が、大沢地区に令和2年2月に開設予定の特別養護老人ホーム三鷹げんき(仮称)等に入所者が移行したのち、令和元年度末で廃止となることから、運営費が皆減となることなどによるものです。

歳入では、『介護サービス収入』が1億2,081万6千円(20.7%)の減となります。歳出と同様に、特別養護老人ホームどんぐり山の廃止等の影響により、減となるものです。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は、1億514万円(45.0%)の減となります。

(表 16) 介護サービス事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

| 科 目         | 令和2年度   |       | 令和元年度   |       | 増 減      |       |
|-------------|---------|-------|---------|-------|----------|-------|
|             | 予算額     | 構成比   | 予算額     | 構成比   | 金 額      | 比 率   |
|             | 千円      | %     | 千円      | %     | 千円       | %     |
| 1. 介護サービス収入 | 462,075 | 70.4  | 582,891 | 64.6  | △120,816 | △20.7 |
| 2. 使用料及び手数料 | 22,211  | 3.4   | 31,215  | 3.5   | △9,004   | △28.8 |
| 3. 繰 入 金    | 128,249 | 19.5  | 233,389 | 25.9  | △105,140 | △45.0 |
| 4. 繰 越 金    | 1       | 0.0   | 1       | 0.0   | 0        | 0.0   |
| 5. 諸 収 入    | 44,123  | 6.7   | 54,266  | 6.0   | △10,143  | △18.7 |
| 合 計         | 656,659 | 100.0 | 901,762 | 100.0 | △245,103 | △27.2 |

(歳出)

| 科 目                     | 令和2年度   |       | 令和元年度   |       | 増 減      |       |
|-------------------------|---------|-------|---------|-------|----------|-------|
|                         | 予算額     | 構成比   | 予算額     | 構成比   | 金 額      | 比 率   |
|                         | 千円      | %     | 千円      | %     | 千円       | %     |
| 1. 介護サービス事業費            | 619,722 | 94.4  | 864,825 | 95.9  | △245,103 | △28.3 |
| 1. 高齢者センター<br>けやき苑運営費   | 180,997 | 27.6  | 176,181 | 19.5  | 4,816    | 2.7   |
| 2. 牟礼老人保健<br>施設運営費      | 438,725 | 66.8  | 415,069 | 30.4  | 23,656   | 5.7   |
| 〔特別養護老人ホーム<br>どんぐり山運営費〕 | -       | -     | 273,575 | 46.0  | △273,575 | 皆減    |
| 2. 公 債 費                | 33,937  | 5.2   | 33,937  | 3.8   | 0        | 0.0   |
| 3. 予 備 費                | 3,000   | 0.4   | 3,000   | 0.3   | 0        | 0.0   |
| 合 計                     | 656,659 | 100.0 | 901,762 | 100.0 | △245,103 | △27.2 |

### Ⅲ 介護保険事業特別会計

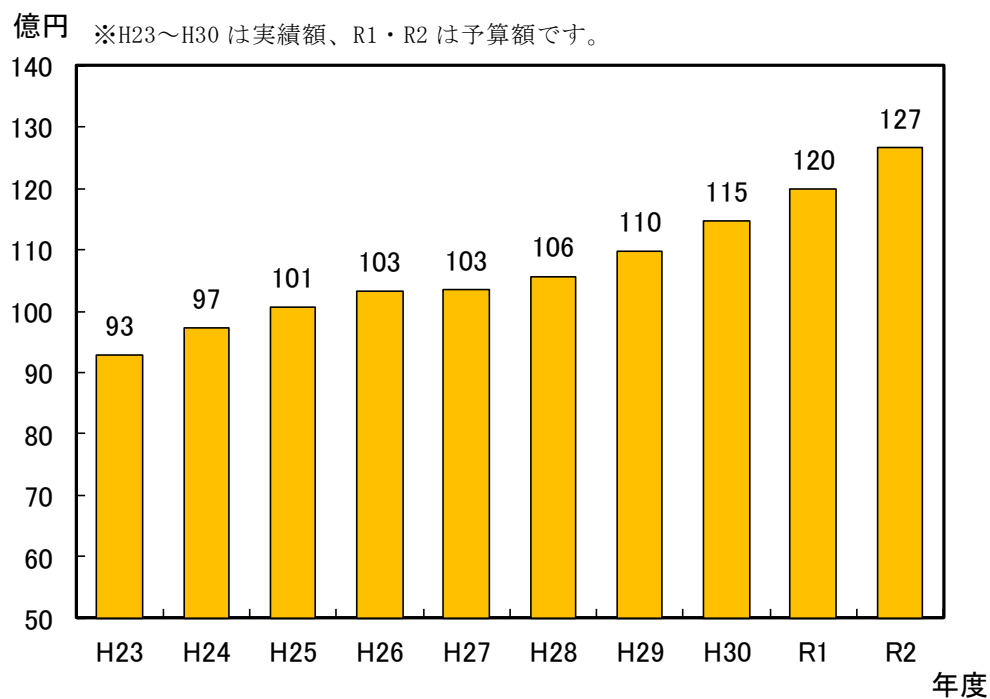
---

「三鷹市高齢者計画・第七期介護保険事業計画（計画期間：平成30年度～令和2年度）」の3年目となる令和2年度の歳入歳出予算額は137億9,302万4千円で、前年度と比較すると6億9,936万5千円（5.3%）の増となります。

歳出では、『保険給付費』が、要介護認定者数及びサービス利用者数の増加などにより6億7,700万5千円（5.6%）の増となります。

歳入では、歳出の『保険給付費』などの増に伴い、法定負担割合に応じて『国庫支出金』が1億5,235万3千円（5.3%）、『支払基金交付金』が1億8,370万7千円（5.5%）、『都支出金』が1億73万2千円（5.4%）、それぞれ増となっています。また、介護保険保険給付費準備基金からの「基金繰入金」が1億5,483万4千円（89.8%）の増となったほか、「一般会計繰入金」が『保険給付費』の増や公費負担による低所得者の介護保険料軽減措置の拡充等に伴い1億4,793万3千円（7.4%）の増となり、『繰入金』全体では3億276万7千円（13.9%）の増となっています。なお、低所得者の介護保険料軽減措置の拡充等に伴い『保険料』が4,022万6千円（1.4%）の減となります。

(グラフ 9) 介護保険保険給付費の推移





(表 17) 介護保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

| 科 目              | 令和2年度      |       | 令和元年度      |       | 増 △減    |      |
|------------------|------------|-------|------------|-------|---------|------|
|                  | 予算額        | 構成比   | 予算額        | 構成比   | 金 額     | 比 率  |
|                  | 千円         | %     | 千円         | %     | 千円      | %    |
| 1. 保 険 料         | 2,777,502  | 20.1  | 2,817,728  | 21.5  | △40,226 | △1.4 |
| 2. 国 庫 支 出 金     | 3,013,086  | 21.9  | 2,860,733  | 21.9  | 152,353 | 5.3  |
| 3. 支 払 基 金 交 付 金 | 3,546,855  | 25.7  | 3,363,148  | 25.7  | 183,707 | 5.5  |
| 4. 都 支 出 金       | 1,973,855  | 14.3  | 1,873,123  | 14.3  | 100,732 | 5.4  |
| 5. 財 産 収 入       | 86         | 0.0   | 80         | 0.0   | 6       | 7.5  |
| 6. 繰 入 金         | 2,481,067  | 18.0  | 2,178,300  | 16.6  | 302,767 | 13.9 |
| 1. 一 般 会 計 繰 入 金 | 2,153,724  | 15.6  | 2,005,791  | 15.3  | 147,933 | 7.4  |
| 2. 基 金 繰 入 金     | 327,343    | 2.4   | 172,509    | 1.3   | 154,834 | 89.8 |
| 7. 繰 越 金         | 1          | 0.0   | 1          | 0.0   | 0       | 0.0  |
| 8. 諸 収 入         | 572        | 0.0   | 546        | 0.0   | 26      | 4.8  |
| 合 計              | 13,793,024 | 100.0 | 13,093,659 | 100.0 | 699,365 | 5.3  |

(歳出)

| 科 目                             | 令和2年度      |       | 令和元年度      |       | 増 △減    |      |
|---------------------------------|------------|-------|------------|-------|---------|------|
|                                 | 予算額        | 構成比   | 予算額        | 構成比   | 金 額     | 比 率  |
|                                 | 千円         | %     | 千円         | %     | 千円      | %    |
| 1. 総 務 費                        | 347,109    | 2.5   | 334,359    | 2.6   | 12,750  | 3.8  |
| 2. 保 険 給 付 費                    | 12,668,653 | 91.9  | 11,991,648 | 91.6  | 677,005 | 5.6  |
| 3. 地 域 支 援 事 業 費                | 743,663    | 5.4   | 736,182    | 5.6   | 7,481   | 1.0  |
| 1. 介 護 予 防 ・<br>生活支援サービス事業費     | 424,021    | 3.1   | 421,795    | 3.2   | 2,226   | 0.5  |
| 2. 一 般 介 護 予 防 事 業 費            | 43,822     | 0.3   | 42,661     | 0.3   | 1,161   | 2.7  |
| 3. 包 括 的 支 援 事 業 ・<br>任 意 事 業 費 | 275,820    | 2.0   | 271,726    | 2.1   | 4,094   | 1.5  |
| 4. 基 金 積 立 金                    | 25,077     | 0.2   | 24,348     | 0.2   | 729     | 3.0  |
| 5. 諸 支 出 金                      | 5,522      | 0.0   | 4,122      | 0.0   | 1,400   | 34.0 |
| 6. 予 備 費                        | 3,000      | 0.0   | 3,000      | 0.0   | 0       | 0.0  |
| 合 計                             | 13,793,024 | 100.0 | 13,093,659 | 100.0 | 699,365 | 5.3  |

## IV 後期高齢者医療特別会計

---

令和2年度の歳入歳出予算額は44億1,058万2千円で、前年度と比較すると1億4,422万7千円(3.4%)の増となります。

長寿化の進展による被保険者数の増加などに伴い、本年度も事業費が増加することから、歳出では、東京都後期高齢者医療広域連合<sup>1</sup>へ納付する『広域連合納付金』が1億2,075万2千円(3.0%)の増となります。また、『総務費』は2年ごとに後期高齢者医療被保険者証(保険証)の一斉更新を行うことなどから1,403万2千円(13.5%)の増となります。

歳入では、保険料の改定<sup>2</sup>や被保険者数の増加などにより、『後期高齢者医療保険料』が1億634万1千円(4.6%)の増となります。また、一般会計からの『繰入金』も、歳出における『広域連合納付金』の「療養給付費負担金」の増などに伴い、2,659万5千円(1.5%)の増となります。

東京都後期高齢者医療広域連合では、保険料の抑制を図るため、全国で唯一、すべての市区町村の負担による特別対策を実施しています。三鷹市においても、葬祭費や審査支払手数料、保険料未収金補填分などに係る財源負担を引き続き行い、保険料全体の抑制を図っています。

---

<sup>1</sup> 後期高齢者医療制度は、都内すべての市区町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。市区町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、同広域連合に納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

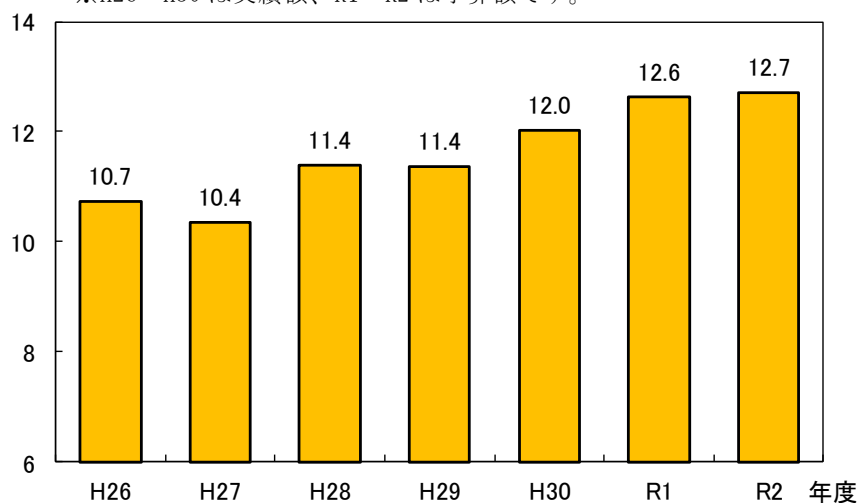
<sup>2</sup> 保険料の改定

後期高齢者医療制度では2年ごとに保険料の見直しがあり、令和2・3年度の保険料は、次のとおり改定となります。

|       |          |   |          |
|-------|----------|---|----------|
| 賦課限度額 | 620,000円 | → | 640,000円 |
| 所得割率  | 8.80%    | → | 8.72%    |
| 均等割額  | 43,300円  | → | 44,100円  |

(グラフ 10) 後期高齢者療養給付費負担金の推移

億円 ※H26～H30 は実績額、R1・R2 は予算額です。



<療養給付費負担金>

医療費等に係る公費負担分（医療費等全体の約5割）のことで、市区町村は  
[国：都：市区町村＝4：1：1] の負担割合で広域連合に納付します。

(表 18) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

| 科 目           | 令和2年度     |       | 令和元年度     |       | 増 減     |     |
|---------------|-----------|-------|-----------|-------|---------|-----|
|               | 予算額       | 構成比   | 予算額       | 構成比   | 金 額     | 比 率 |
|               | 千円        | %     | 千円        | %     | 千円      | %   |
| 1. 後期高齢者医療保険料 | 2,429,079 | 55.1  | 2,322,738 | 54.5  | 106,341 | 4.6 |
| 2. 使用料及び手数料   | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0       | 0.0 |
| 3. 繰入金        | 1,844,862 | 41.8  | 1,818,267 | 42.6  | 26,595  | 1.5 |
| 4. 繰越金        | 1         | 0.0   | 1         | 0.0   | 0       | 0.0 |
| 5. 諸収入        | 136,639   | 3.1   | 125,348   | 2.9   | 11,291  | 9.0 |
| 合 計           | 4,410,582 | 100.0 | 4,266,355 | 100.0 | 144,227 | 3.4 |

(歳出)

| 科 目        | 令和2年度     |       | 令和元年度     |       | 増 減     |      |
|------------|-----------|-------|-----------|-------|---------|------|
|            | 予算額       | 構成比   | 予算額       | 構成比   | 金 額     | 比 率  |
|            | 千円        | %     | 千円        | %     | 千円      | %    |
| 1. 総務費     | 117,591   | 2.6   | 103,559   | 2.4   | 14,032  | 13.5 |
| 2. 広域連合納付金 | 4,158,494 | 94.3  | 4,037,742 | 94.6  | 120,752 | 3.0  |
| 3. 保健事業費   | 123,497   | 2.8   | 117,554   | 2.8   | 5,943   | 5.1  |
| 4. 諸支出金    | 8,000     | 0.2   | 4,500     | 0.1   | 3,500   | 77.8 |
| 5. 予備費     | 3,000     | 0.1   | 3,000     | 0.1   | 0       | 0.0  |
| 合 計        | 4,410,582 | 100.0 | 4,266,355 | 100.0 | 144,227 | 3.4  |

## V 下水道事業会計

---

令和2年4月から地方公営企業法の一部を適用し、現金主義・単式簿記による官公庁会計方式から、発生主義・複式簿記による企業会計方式へと移行します。

公営企業予算においても、「収入支出予算」が中心となりますが、経常的な営業収支である「収益的収支予算」と建設改良等に関する収支である「資本的収支予算」に区分し、企業予算の内容を明確にすることとされています。

「収益的収支予算」の収入では、当該年度に発生した収益である「下水道使用料」が計上され、支出には管渠・処理場等の維持管理費に加え、現金支出を伴わない減価償却費等が計上されます。現金の収入・支出に加えて、当該期間に発生する収益と対応する全ての費用が明示される収益予算となります。令和2年度の予算額は、収入が35億6,220万8千円、支出が34億5,998万9千円となっており、差引1億221万9千円の純利益となっています。下水道事業においては、総務省の「繰出基準」に基づき、雨水処理に要する経費などを一般会計で負担することとなっているため、予算の性質上、純利益が発生することとなります。

「資本的収支予算」では、将来の経営活動のために行う建設改良費とともに、現在の経営活動を支える管渠等に係る地方債の元金償還等の収支が計上されます。資本的収入が資本的支出を下回り不足する場合には、減価償却費などの現金支出を伴わない支出によって企業内に留保される「補填財源」を使用し、この財源は、資本的収入として計上せず、「資本的収支予算」本文中に記載することとなります。令和2年度の予算額は、収入が13億2,195万7千円、支出が19億7,165万円となっており、差引6億4,969万3千円の不足となっています。その不足額については、減価償却費など企業内部に留保される「当年度分損益勘定留保資金」等で補填することとしています。

また、令和元年度の下水道事業特別会計は、出納整理期間が存在せず、令和2年3月31日で打ち切られるため、前年度に発生した未収金又は未払金を整理

し、「特例的収入及び支出」として計上しています。令和2年度の予算額は、未収金が1億5,154万6千円、未払金が6億7,648万5千円となっています。

なお、地方公営企業法の一部適用後においても、総務省の「基準内」繰入や赤字補填などの「基準外」繰入により、一般会計からの負担や補助を行います。令和2年度の一般会計からの負担金・補助金の合計額は、12億9,598万円となります。会計基準は異なりますが、前年度と比較すると5,722万8千円の減となっています。

(表19) 公営企業会計と官公庁会計の科目の組替え内容

| 公営企業会計の科目 |             | 官公庁会計の予算内容                                 |
|-----------|-------------|--|
| 1         | 収益的収入及び支出   |  |
|           | 下水道事業収益     |  |
|           | 営業収益        | 下水道使用料<br>繰入金のうち雨水処理費分 等                   |
|           | 営業外収益       | 繰入金のうち雨水処理費分及び建設費分を除く<br>その他雑入 等           |
|           | 特別利益        |  |
|           | 下水道事業費用     |  |
|           | 営業費用        | 総務費(項)から消費税及び建設費に係る人件費を除く<br>維持管理費(項)      |
|           | 営業外費用       | 公債費のうち利子<br>総務費(項)のうち消費税                   |
|           | 特別損失        |  |
|           | 予備費         | 予備費  |
| 2         | 資本的収入及び支出   |  |
|           | 資本的収入       |  |
|           | 企業債         | 下水道事業債                                     |
|           | 国庫補助金       | 社会資本整備総合交付金                                |
|           | 都補助金        | 下水道事業費補助金                                  |
|           | 他会計補助金      | 繰入金のうち建設費分                                 |
|           | 負担金等        | 下水道事業受益者負担金 等                              |
|           | 資本的支出       |  |
|           | 建設改良費       | 建設費(項)から流域下水道費(目)を除く<br>総務費(項)のうち建設費に係る人件費 |
|           | 流域下水道建設費負担金 | 建設費(項)のうち流域下水道費(目)                         |
|           | 企業債償還金      | 公債費のうち元金                                   |

(表 20) 下水道事業会計収入及び支出の内訳

(単位 千円)

|              |     |                 |
|--------------|-----|-----------------|
| 1. 収益的収入及び支出 |     |                 |
| 下水道事業収益      |     | 3,562,208 ①     |
| 営業収益         |     | 2,811,600       |
| 営業外収益        |     | 750,607         |
| 特別利益         |     | 1               |
| 下水道事業費用      |     | 3,459,989 ②     |
| 営業費用         |     | 3,155,758       |
| 営業外費用        |     | 236,703         |
| 特別損失         |     | 64,528          |
| 予備費          |     | 3,000           |
| 当年度純利益       | ①－② | <u>102,219</u>  |
| 2. 資本的収入及び支出 |     |                 |
| 資本的収入        |     | 1,321,957 ③     |
| 企業債          |     | 913,100         |
| 国庫補助金        |     | 288,842         |
| 都補助金         |     | 11,885          |
| 他会計補助金       |     | 88,244          |
| 負担金等         |     | 19,886          |
| 資本的支出        |     | 1,971,650 ④     |
| 建設改良費        |     | 1,286,721       |
| 流域下水道建設費負担金  |     | 17,108          |
| 企業債償還金       |     | 667,821         |
| 収支差引収入不足額    | ③－④ | <u>△649,693</u> |

## VI 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ  
【財源内訳】欄を設けています。

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

### 国民健康保険事業特別会計

#### 1 国民健康保険税の改定

＜歳入：国民健康保険税＞

国民健康保険財政の健全化と負担の適正化を図るため、保険税（課税限度額、所得割税率及び均等割額）を改定します。

〔国民健康保険税の改定内容〕

|       | 令和元年度まで    | 令和2年度以降  |
|-------|------------|----------|
| 課税限度額 | 890,000円 → | 960,000円 |
| 所得割税率 | 8.0% →     | 8.3%     |
| 均等割額  | 48,400円 →  | 50,800円  |

#### 2 国民健康保険税の軽減措置の拡充

《拡充》

2,464千円

＜歳入：一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金（保険税軽減分））＞

国民健康保険税の均等割額について、低所得世帯に対する軽減措置を拡充します。

〔軽減措置の拡充内容〕

|      | 令和元年度まで                     | 令和2年度以降                         |
|------|-----------------------------|---------------------------------|
| 7割軽減 | 所得合計が33万円以下の世帯              | → 変更なし                          |
| 5割軽減 | 所得合計が33万円＋(28万×被保険者数)以下の世帯  | → 所得合計が33万円＋(28万5千円×被保険者数)以下の世帯 |
| 2割軽減 | 所得合計が33万円＋(51万円×被保険者数)以下の世帯 | → 所得合計が33万円＋(52万円×被保険者数)以下の世帯   |

| 事業名 < 事項名 > 及び 事業概要  | 予算額     |
|--|---------|
| <b>3 薬剤の適正使用の推進</b>  | 8,283千円 |
| 《新規》   |         |
| <重複・多剤服薬情報等通知事業費><br>同じ効能の薬剤や必要量以上の薬剤を服用している方に対して、通知や電話・訪問相談を通じて、適正な服薬による本人の健康の保持を促すとともに、医療費の削減を図ります。<br>実施に当たっては、東京都の「保険給付費等交付金（特別交付金）」の保険者努力支援分を活用します（実績に基づき、翌年度に交付されます。）。 |         |
| <b>4 特定健康診査フォローアップ事業の充実</b>  | 926千円   |
| 《拡充》   |         |
| <特定健康診査等事業費><br>特定健康診査のフォローアップ事業としてSUBARU総合スポーツセンターで実施している運動教室事業と受診促進事業について、参加者に同センターの利用券を提供し、運動習慣の定着を図ります。<br>実施に当たっては、東京都の「保険給付費等交付金（特別交付金）」を活用します。                        |         |
| <b>【財源内訳】</b>  |         |
| 都 支 出 金  | 926千円   |



## 介護保険事業特別会計

## 1 「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画」の策定 4,670千円

## ＜介護保険事業計画策定関係費＞

令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画」を策定します。令和元年度に実施している「高齢者の生活と福祉実態調査」の結果を踏まえて、市民会議等による検討を進めながら、今後の給付費や次期介護保険料額等を推計し、計画の取りまとめを行います。

## 2 介護等に係る地域資源情報の集約・発信 《拡充》 4,202千円

## ＜生活支援体制整備事業費＞

現在、インターネットを通じて情報提供を行っている介護保険事業者情報提供システムの機能を拡充した、地域資源情報管理システムを新たに開発・運用し、市民や介護事業者等の利便性の向上を図ります。

実施に当たっては、国の「保険者機能強化推進交付金」を活用します。

[システムの内容]

|   | 内容   | 備考   |
|---|--|------|
| ① | 介護サービス利用者に対して、サービスの空き状況や施設など介護事業者の情報提供や検索を支援します。 | 既存機能 |
| ② | 介護事業者に対して、制度改正の内容や国・都の通知、市からのお知らせ等を提供します。        | 既存機能 |
| ③ | 介護予防を必要とされる方に対して、介護予防教室や自主グループなどの地域の情報を提供します。    | 新機能  |
| ④ | 在宅医療・介護を行っている方に対して、地域の医療機関などの情報を提供します。           | 新機能  |

## 【財源内訳】

|       |         |      |       |
|-------|---------|------|-------|
| 国庫支出金 | 2,584千円 | 都支出金 | 809千円 |
| 一般財源  | 809千円   |      |       |

## 後期高齢者医療特別会計

## 1 低栄養の防止に向けた取組 《新規》 521千円

## ＜健康診査事業費＞

高齢者の低栄養による心身機能の低下を防止するため、国保データベースシステム等を活用してハイリスク者を抽出し、該当者に対して管理栄養士による訪問指導や相談などを行うことにより、より効果的な健康増進事業を推進します。

実施に当たっては、東京都後期高齢者医療広域連合の「後期高齢者医療制度長寿・健康増進等事業補助金収入」を活用します。

## ※低栄養

食欲の低下や食事が食べづらいなどの理由から徐々に食事量が減り、身体を動かすために必要なエネルギーや筋肉などをつくるタンパク質などの栄養が慢性的に足りなくなった状態

## 【財源内訳】

|       |       |         |       |
|-------|-------|---------|-------|
| 諸 収 入 | 347千円 | 一 般 財 源 | 174千円 |
|-------|-------|---------|-------|

## 下水道事業会計

※【財源内訳】欄には目の名称を記載しています。

## 1 デザインマンホール蓋の設置 5,519千円

市制施行70周年を記念して、市内にデザインマンホール蓋を設置します。

実施に当たっては、東京都の「デザインマンホール蓋設置・活用等推進事業費補助金」を活用します。

## 【財源内訳】

|      |         |        |         |
|------|---------|--------|---------|
| 都補助金 | 3,863千円 | 他会計補助金 | 1,656千円 |
|------|---------|--------|---------|

## 2 下水道管路施設の長寿命化の推進 177,330千円

「下水道再生計画」に基づき、管更生及びマンホール更生等工事を実施します。また、今後の工事に向けて、上連雀・新川地区等においてカメラによるスクリーニング調査を実施します。

## 〔経費内訳〕

|                  |           |
|------------------|-----------|
| ・管更生及びマンホール更生等工事 | 155,437千円 |
| ・スクリーニング調査       | 21,893千円  |

## 【財源内訳】

|      |           |        |          |
|------|-----------|--------|----------|
| 企業債  | 155,400千円 | 国庫補助金  | 7,662千円  |
| 都補助金 | 383千円     | 他会計補助金 | 13,885千円 |

## 3 下水道地震対策の推進 24,476千円

平成30年度に実施した下水道施設の耐震診断調査等に基づき、保育園などの防災拠点周辺の下水道施設に震災用トイレますを設置します。

また、令和3年度以降の整備に向けて、三鷹台地区公会堂等周辺の下水道施設の耐震診断調査等を実施します。

## 〔経費内訳〕

|                |          |
|----------------|----------|
| ・震災用トイレますの設置   | 14,400千円 |
| ・下水道施設の耐震診断調査等 | 10,076千円 |

## 【財源内訳】

|     |          |        |          |
|-----|----------|--------|----------|
| 企業債 | 14,400千円 | 他会計補助金 | 10,076千円 |
|-----|----------|--------|----------|

## 4 下水処理場等の長寿命化の推進 760,726千円

東部水再生センターにおいて、令和元年度に引き続き、消毒設備の改築工事及び水処理施設等の監視制御設備等更新工事（第三期）等を実施します。

また、井の頭ポンプ場では令和3年度における負荷設備更新工事に向けた実施設計を、新川ポンプ場では令和4年度以降の電気設備更新工事に向けた更新方法の検討のための基本設計を行います。

〔経費内訳〕

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| ・東部水再生センター監視制御設備等更新工事 | 755,886千円 |
| ・井の頭ポンプ場工事実施設計        | 2,420千円   |
| ・新川ポンプ場工事基本設計         | 2,420千円   |

【財源内訳】

|           |           |             |           |
|-----------|-----------|-------------|-----------|
| 企 業 債     | 457,100千円 | 国 庫 補 助 金   | 281,180千円 |
| 都 補 助 金   | 11,502千円  | 他 会 計 補 助 金 | 9,807千円   |
| 工 事 負 担 金 | 1,137千円   |             |           |



令和2年2月

令和2年度  
施 政 方 針  
予 算 概 要

発 行 三鷹市  
三鷹市野崎一丁目1番1号  
法人番号：8000020132047  
作 成 三鷹市企画部財政課  
0422-45-1151（内線 2122～2128）

この冊子は庁内で印刷・製本しています。



